

由布市告示第168号

平成21年第4回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成21年12月1日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成21年12月8日
- 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
高橋 義孝君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
太田 正美君	佐藤 正君
田中真理子君	利光 直人君
久保 博義君	小野二三人君
工藤 安雄君	生野 征平君
佐藤 人已君	瀧野けさ子君

○応招しなかった議員

なし

平成21年 第4回（定例）由布市議会会議録（第1日）

平成21年12月8日（火曜日）

議事日程（第1号）

平成21年12月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 市長の施政方針
- 日程第5 請願・陳情について
- 日程第6 議案第100号 訴えの提起について
- 日程第7 議案第101号 由布市火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第102号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第9 議案第103号 由布市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第104号 由布市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第11 議案第105号 由布市小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第106号 由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第107号 由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第108号 由布市挾間老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第109号 由布市長期滞在施設奥江休暇村センターの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第110号 由布市庄内特産物販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について
- 日程第17 議案第111号 由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第112号 由布市川西農村健康交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第113号 由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第20 議案第114号 由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について
- 日程第21 議案第115号 土地改良事業の施行について
- 日程第22 議案第116号 由布市土地開発公社定款の変更について
- 日程第23 議案第117号 市道路線の認定（上大六3号線）について
- 日程第24 議案第118号 市道路線の認定（上大六4号線）について

- 日程第25 議案第119号 市道路線の認定（五ヶ瀬線）について
- 日程第26 議案第120号 市道路線の認定（長野2号線）について
- 日程第27 議案第121号 市道路線の認定（岡平小平線）について
- 日程第28 議案第122号 市道路線の認定（岳本中央線）について
- 日程第29 議案第123号 市道路線の認定（中学校北1号線）について
- 日程第30 議案第124号 市道路線の認定（中学校北2号線）について
- 日程第31 議案第125号 平成21年度由布市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第32 議案第126号 平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第33 議案第127号 平成21年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第34 議案第128号 平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第35 議案第129号 平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第36 議案第130号 平成21年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

追加日程

- 日程第1 発議第6号 産業廃棄物処理施設の建設計画に反対する決議

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 市長の施政方針
- 日程第5 請願・陳情について
- 日程第7 議案第101号 由布市火入れに関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第102号 由布市介護保険条例の一部改正について
- 日程第9 議案第103号 由布市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第104号 由布市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について
- 日程第11 議案第105号 由布市小学校の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第106号 由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第107号 由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第108号 由布市挾間老人福祉センターの指定管理者の指定について
- 日程第15 議案第109号 由布市長期滞在施設奥江休暇村センターの指定管理者の指定について
- 日程第16 議案第110号 由布市庄内特産物販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定につ

いて

- 日程第17 議案第111号 由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について
日程第18 議案第112号 由布市川西農村健康交流センターの指定管理者の指定について
日程第19 議案第113号 由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定について
日程第20 議案第114号 由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について
日程第21 議案第115号 土地改良事業の施行について
日程第22 議案第116号 由布市土地開発公社定款の変更について
日程第23 議案第117号 市道路線の認定（上大六3号線）について
日程第24 議案第118号 市道路線の認定（上大六4号線）について
日程第25 議案第119号 市道路線の認定（五ヶ瀬線）について
日程第26 議案第120号 市道路線の認定（長野2号線）について
日程第27 議案第121号 市道路線の認定（岡平小平線）について
日程第28 議案第122号 市道路線の認定（岳本中央線）について
日程第29 議案第123号 市道路線の認定（中学校北1号線）について
日程第30 議案第124号 市道路線の認定（中学校北2号線）について
日程第31 議案第125号 平成21年度由布市一般会計補正予算（第5号）
日程第32 議案第126号 平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）
日程第33 議案第127号 平成21年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第34 議案第128号 平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
日程第35 議案第129号 平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）
日程第36 議案第130号 平成21年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）

追加日程

- 日程第1 発議第6号 産業廃棄物処理施設の建設計画に反対する決議

出席議員（22名）

- | | |
|------------|------------|
| 1番 鷺野 弘一君 | 2番 廣末 英徳君 |
| 3番 甲斐 裕一君 | 4番 長谷川建策君 |
| 5番 二ノ宮健治君 | 6番 小林華弥子君 |
| 7番 高橋 義孝君 | 8番 新井 一徳君 |
| 9番 佐藤 郁夫君 | 10番 佐藤 友信君 |
| 11番 溝口 泰章君 | 12番 西郡 均君 |
| 13番 太田 正美君 | 14番 佐藤 正君 |

15番	田中真理子君	16番	利光 直人君
17番	久保 博義君	18番	小野二三人君
19番	工藤 安雄君	20番	生野 征平君
21番	佐藤 人已君	22番	渕野けさ子君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	野上 安一君	書記	衛藤 哲雄君
書記	馬見塚量治君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	清水 嘉彦君
総務部長	吉野 宗男君	総務課長	工藤 浩二君
財政課長	長谷川澄男君	総合政策課長	相馬 尊重君
会計管理者	佐藤 利幸君	産業建設部長	佐藤 省一君
農政課長	志柿 正蔵君	水道課長	目野 直文君
健康福祉事務所長	秋吉 敏雄君	健康増進課長	衛藤 義夫君
保険課長	生野 博文君	環境商工観光部長	平野 直人君
環境課長	溝口 博則君	挾間振興局長	米野 啓治君
庄内振興局長	佐藤 和明君	湯布院振興局長	佐藤 和利君
教育次長	島津 義信君	消防長	浦田 政秀君
代表監査委員	佐藤 健治君		

午前10時00分開会

○議長（渕野けさ子君） 皆さん、おはようございます。本日ここに、平成21年第4回由布市議会定例会の開会に当たり、議員各位には、公私ともに何かと御多忙のところを御出席いただきありがとうございます。

開会に当たり、ごあいさつ申し上げます。

最近、公務で市内を縦断する機会がふえましたが、由布市の自然環境の変化をさらに感じるよ

うになりました。山々の樹木の色彩が湯布院地方はもう冬景色で、国道に沿って挾間方面に下りますと、まだまだ緑が残り、紅葉の景色で晩秋の雰囲気です。そのはず、けさの最低気温が湯布院はマイナス3.6度、この挾間地方はプラス5.3度と、その差が8.9度もございました。この温度差により自然環境の違いを感じることができます。

さて、地球温暖化が議論され、昨日からは地球規模の温暖化対策を議論する「世界気候会議」COP15が開催されています。この会儀では、経済成長とともに、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出などによる地球の温暖化が議論されることとなりますが、我が由布市における気象環境の差も、自然環境の保全を行うこと、自然との共生の循環や経済や暮らしの循環などにより、その自然が保全され、この環境を次世代に継承していかなければならないことに痛切に感じた次第です。

さて、今定例会は、議会改選後初の定例会でございます。議員各位には、希望も新たに、由布市の発展のために御尽力を賜りますよう希望いたします。

私も議長就任後1カ月に満たない中、刻苦奮闘の毎日を過ごしています。特に東京での全国議長会での地方行政委員会の副委員長に就任していることを聞き、戸惑いと緊張の中でその委員会に出席いたしました。その講師の総務省の地方行政課長から地方行政をめぐる最近の動向の中で、今後の改革方策など、まさに国政が変革している生々しい講演を聞き、地方自治体の改革や地方議会の改革の必要性を痛感いたしました。

そうした中、在京由布市会の総会に市長とともに出席し、多くの由布市をふるさとに持つ在京由布市応援団の皆様との交流を行う中で、由布市の発展とまちづくりに対する思いについて意見交換を行い、ふるさとを思う気持ちに接することができました。

また、市内では、12月に入り、由布市議長杯のグラウンドゴルフ大会と、同じく議長杯のゲートボール大会に参加いたしまして、多くの参加者と接し、その熱気とまちづくりに対する期待感に触れる中で、市民の暮らしや経済や地域の仕組みなどが悪化傾向に向かっているとの深刻なお話もお聞きいたしました。

このような中、国政においては、さまざまな改革や変革が行われ、とりわけ経済対策や雇用対策、福祉対策などの動きが活発な中で、追加経済対策で今年度の第2次補正予算が検討されていますが、地方の景気後退に伴う地方交付税の減収分を国が肩代わりするなど地方財政の支援などの議論がされているようです。「分権型の改革」が実行化され、「中央集権」から「地域主権」の仕組みなどが提案され、一昨日も大分県内では、報道によりますと、国への陳情も一元化のルールが政権与党から示されたようです。このようにして国政の仕組みが改革されている中、地方自治体間のまちづくりに対する知恵や情報を巧みに収集しての地方自治体運営が必要となってきました。

そうした動きの中、地方議会の改革も急速化しています。由布市議会も議会改革の中で、議員個々の意識の改革と研さんを通じ、「行動する議会」、「政策立案型議会」を目指し、市民の皆様と議論する中で、市民一人一人の声や地域の声を大切にする市議会であるべく、開かれた由布市議会として議員の皆様とともにお互いの自己研さんに努めていきましょう。

さて、本日から開会されます第4回定例会では、報告や条例の一部改正、補正予算などの議案が提案されております。執行部の皆さんには、真摯で親切丁寧で堂々とその議案や質疑に答弁や考え、意見をよろしく願いいたします。

なお、議長報告は、配付の資料をごらんください。

それでは、開会に先立ち、本定例会の招集者であります市長のあいさつを受けます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。本日ここに平成21年第4回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

師走を迎えましたけれども、温暖化のせいでありませうか、例年に比べて余り寒さを感じさせない暖かい日が続いております、過ごしやすい毎日を送っているところでございますが、本日は平成21年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末を控えまして大変御多忙の中、御参集をいただきましてまことにありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

本定例会では、由布市火入れに関する条例の一部改正など、議案24件、補正予算議案6件を提案いたすことにしております。いずれも重要な案件でございますので、慎重な御審議をお願い申し上げますとともに、御賛同をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（瀧野けさ子君） ただいまの出席議員数は22人です。定足数に達していますので、ただいまから平成21年第4回由布市議会定例会を開会します。

執行部より、市長、副市長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。なお、教育長が病気のため欠席届が出されております。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第1号により行いますが、市長から本定例会に提案予定の議案のうち、議案第100号訴えの提起についての1件について、提案取り下げの旨の申し出がありましたので、報告いたします。

なお、議事日程の中で、今報告をしました日程第6、議案第100号訴えの提起についての1件は、本日の議事日程から削除し、当該日程番号を欠番といたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（**瀧野けさ子君**） まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番、二ノ宮健治君、6番、小林華弥子さんの2名を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

本定例会の会期は、本日から12月22日までの15日間といたしたいと思えます。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**瀧野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から12月22日までの15日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、今期定例会開会前までの分をお手元に資料として配付いたしておりますので、お目通しをいただき報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告をお願いいたします。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） それでは、平成21年第3回定例会以降の行政報告を申し上げます。

まず、9月20日に、「由布市・大分南地区交通安全大会」が開催され、250人の参加をいただきました。私も街頭啓発活動等に率先して参加をして、交通事故ゼロを目指してまいりたいと思っております。

次に、10月1日に上京し、厚生労働省において、厚生年金病院・社会保険病院の公的存続を求める要請活動を行ってまいりました。長妻厚生労働大臣に要請書を手渡しました。大臣からは、公的存続について非常に前向きな回答をいただいております。引き続きこの要望活動をしっかり行ってまいりたいと考えております。

10月4日には、湯平温泉で、全国から自転車愛好者が集い、「第3回ツール・ド・湯平サイクリング大会」が開催されました。今年も韓国最大級の自転車レース、ヒルクライムレースが開催される江陵市から、選手や大会役員、市職員が見えられまして、江陵市との国際交流も順調に進んでいるところでございます。

10月11日には、第20回を数える「ゆふいんSPAマラソン大会」が2年ぶりに開催され、県内外から439人の参加をいただきました。今年、塚原高原での開催となり、選手の皆さんは塚原のすばらしい自然景観を楽しみながら健康な汗を流しておりました。

また、翌日には、恒例の第35回牛喰い絶叫大会が開催され、これも県内外から800に及ぶ来場者がありました。天候にも恵まれましたが、当時は湯布院中学校のボランティアも参加してくれ、準備から後片づけまで元気に手伝っていただきました。

10月15日には、第105回九州市長会が本県日田市で開催をされ、出席をいたしました。総会では、都市財政基盤の拡充強化や地方分権改革の推進など、20の議案について討議され可決をされたところであります。

10月18日には、由布市議会議員と由布市長選挙の告示が行われました。市長選挙については、私のほかに立候補がなく、同日、無投票当選となりました。

25日には、由布市議会議員の投開票が行われ、晴れて皆様方が当選されたところであります。

10月28日には、大分県消防学校で、「消防殉職者慰霊祭」が執り行われました。本年5月1日の水難救助訓練中の事故で、由布市消防本部から派遣されておりました佐藤一起消防士が殉職され、殉職英霊者の柱に加わることになってしまいました。その御霊に深甚なる敬意と感謝の意を捧げてまいりました。

11月3日には、恒例の由布市の庄内神楽祭り大会、ふるさと祭り大会が開催されました。

11月4日に上京いたしまして、「過疎関係都市連絡協議会秋季大会」並びに「新過疎法制定促進総決起大会」に出席いたしました。総務省過疎対策室長より、「過疎対策については、当面、切れ目のない対策をとりたい」との説明がございました。今後とも新過疎法制定に向けまして、関係市町村と連携して、強力な実行運動を展開してまいりたいと思います。

11月8日に、「第9回豊かな国の森づくり大会」の式典が立命館アジア太平洋大学で開催されました。また午後からは、塚原で山桜やコナラの植樹活動があり、参加をいたしました。私も由布市の豊かな森を永遠に守っていきたくと考えております。

11月12日に、平成21年第3回臨時議会を招集いたしました。

13日には、大分県庁におきまして、「株式会社まるひで」の由布市への進出表明並びに進出協定調印式が知事立ち会いのもとで執り行われました。市の産業の発展が大いに期待されているところでございます。

11月14・15日には、恒例挾間の「きちょくれ祭り」が開催され、多くの皆さん方がおいでになり、楽しんでいただきました。

11月17日には、平成22年度市職員採用試験の面接を行ったところあります。

次に、11月19日に、平成17年4月に提訴されました「湯布院町防災無線談合事件に係る住民訴訟」について、11月17日付の最高裁判所からの上告審として受理しない旨の決定通知を受領いたしました。このことによりまして、平成20年6月に判決のあった福岡高等裁判所の判決内容であります「1、由布市は沖電気工業株式会社に対して1,278万5,714円、及び

これに対する平成12年12月18日から支払い済みまで、年五分の割合による賃金の支払いを請求せよ。2、由布市が沖電気株式会社に対して、談合に関する不法行為に基づく損害賠償請求権に基づき、上記金額の支払い請求を怠ることが違法であることを確認する」という判決が確定をいたしました。

なお、今後、市の対応といたしましては、地方自治法第242条の3の規定によりまして、判決確定日から60日以内に、沖電気工業株式会社から支払いを受けるため、現在その準備及び手続を進めているところでございます。

11月21日には、第22回郡市対抗女子駅伝競走大会に出場する由布市選手団の結団式が湯布院コミュニティセンターで開催され、三宅監督以下9人の選手を激励をいたしました。

11月23日に、福岡市役所のふれあい広場で、「九州三湯温泉まつり」が開催され、由布市・武雄市・小国町のそれぞれの由布院・武雄・杖立という3つの温泉をPRをいたしたところであります。

11月25日に、平成21年第4回臨時会を招集いたしました。

11月28日に、第5回在京由布市会の総会が開催され、刈野議長さんとともに出席をいたし、ふるさとの由布市の今をお話したところでございます。その後、会長の改選がございまして、湯布院町出身の金子壽光さんから、庄内町出身の小野二六さんへ変わられましたことを御報告させていただきます。

11月29日には、JR九州トロッコ列車「トロQ」の運行終了セレモニーが行われました。私としては、JR九州に対して、トロッコ列車の再運行も視野に、新たな取り組みを強くお願いしたところでございます。

11月30日に、第2回由布大分環境衛生組合議会定例会が行われ、管理者として出席をいたしました。

12月2日に安全・安心の道づくりの実現を求める全国総決起大会が日比谷公園で開催され、道路整備促進期成同盟会全国協議会の理事として出席をいたしました。大会終了後には、特別要望団の一人として、内閣総理大臣、官房長官に対して要望活動を行ってまいりました。

12月5日には、第5回由布市「いのちの循環を大切にす市民の集い」が、はさま未来館で行われました。当日は、優秀人権作文・標語・ポスターの表彰や、陽信孝講師による記念講演に加えまして、初の試みとして、市民劇団の寸劇も披露されましたが、今後とも親しみやすくなりやすい人権行政を講じてまいりたいと考えております。

12月6日には、温泉観光で交流を深めております、武雄市の武雄温泉駅高架の完成記念式典に招かれ、由布院温泉観光協会長と出席をいたしました。集まったたくさんの方々に由布市と由布院温泉のPRをしっかり行ってまいりました。

次に、5,000万円以上の工事請負契約について報告をいたします。

まず、平成21年度、市道六所線（津江橋）の改良工事につきましては、9月30日に6者によりまず指名競争入札を執行した結果、株式会社秋吉組が消費税を含めまして7,148万4,525円で落札し、10月6日付で契約を締結いたしました。なお、工期につきましては10月7日から来年の3月25日を予定しております。

次に、平成21年度市道時松中央線道路改良工事につきましては、11月2日に6者によりまず指名競争入札を執行した結果、株式会社庄内建設が消費税を含めまして5,999万4,270円で落札し、11月6日付で契約を締結いたしました。なお、工期につきましては、11月7日から来年の3月15日を予定しております。

最後になりましたが、由布市長選挙におきまして、市長選挙の各新聞社の取材に対して、本庁舎方式に関して、年内に地域審議会に諮問を行うと申し上げたところでありますが、諮問の時期につきましては、今後十分検討を行い、それができ上がり次第諮問いたしたいと考えております。年内ということについては訂正をしたいと思っております。これ以外につきましては、配付をいたしております資料をごらんいただきたいと思います。

以上をもちまして、行政報告といたします。

○議長（**瀏野けさ子君**） 市長の行政報告が終わりました。

次に、地方自治法第125条の規定により、平成21年第3回定例会において採択されました請願・陳情の処理の経過と結果について、執行部より報告を求めます。副市長。

○副市長（**清水 嘉彦君**） それでは、平成21年第3回定例会で採択、また趣旨採択されました請願2件について、その後の処理経過を御報告いたします。

請願受理番号7番、受理年月日、平成21年8月14日、市道の認定に関する請願でございます。これは湯布院町川上の1530の6地先から1491の1の地先までの350メートルの公衆用道路につきまして、市道に認定するものでございます。

処理の経過につきましては、平成21年度に市道認定を行います。現在、道路台帳の作成を進めているところでございます。

次、続きまして、請願受理番号9番、平成21年8月24日、畜産拠点施設の建設に関する請願書でございます。これは庄内町の大分家畜市場が廃止、売却されたことに伴いまして、新たな畜産拠点の建設に対する請願でございました。

この件につきましては、畜産拠点施設は必要だということで、その趣旨は認められたのですが、場所に関しまして、もっと慎重に審議すべきだということで、趣旨採択になった案件でございます。

この件につきましては、11月18日に、肉用牛生産者連絡協議会の役員と、由布市の産業建

設部内の関係各課の職員を構成役員としまして、「由布市畜産施設整備事業推進連絡会」を設立しまして、現在場所の選定等を行っているところでございます。平成22年度の当初予算の計上に向けて、整備規模と概算予算の積み上げを行い、平成22年4月以降の早い時期に整備する方針を立てたところでございます。

以上で報告を終わります。

○議長（**瀧野けさ子君**） 請願・陳情処理の経過及び結果報告が終わりました。

次に、由布大分環境衛生組合議会の報告をお願いします。由布大分環境衛生組合議会議長、生野征平君。

○由布大分環境衛生組合議会議長（**生野 征平君**） それでは、由布大分環境衛生組合議会の報告をいたします。

平成21年第1回由布大分環境衛生組合議会臨時会を由布大分環境衛生組合会議室で、平成21年11月24日午後2時30分から開催されましたので、その結果について御報告いたします。

会期は当日1日限りとして、議事事件として、議長・副議長の選挙であります。議長に私、副議長に高橋義孝議員を選出しました。

以上で、平成21年第1回由布大分環境衛生組合議会臨時会の報告を終わります。

続いて、由布大分環境衛生組合の組合議会の報告をいたします。

平成21年第2回由布大分環境衛生組合議会定例会を由布大分環境衛生組合会議室で、平成21年11月30日午後2時から開催されましたので、その結果について御報告いたします。

会期は、当日1日限りとして、認定1件、議案2件が上程されました。

認定第1号平成20年度由布大分環境衛生組合歳入歳出決算の認定についてであります。

事務局から歳入歳出決算書に基づいて詳細な説明があり、平成20年度の決算額は、収入済み額7億914万2,354円に対し、支出済み額6億6,246万1,368円で、歳入歳出差し引き残額4,668万986円となりました。翌年度繰越金となっているとのことの説明があります。

続いて、監査委員永松良雄氏から、審査の期間は、平成21年10月5日の1日間で、大分市の小嶋議員と2名で審査を行ったことの決算審査報告がありました。

審査の意見といたしましては、需用費に含まれる燃料費、消耗品や使用料などを徹底的に見直すこと、次に委託料などの契約について、し尿処理センターは特殊な設備なため、随意契約になりがちで適正に欠けるのではないかと。先進地等の意見も聞き検討すること等の指摘もあり、さらなる施設運営の適正化を望みますとの審査報告がなされました。

慎重審議の結果、全員の賛成により承認されました。

次に、議案第4号平成21年度由布大分環境衛生組合補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,668万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億3,596万6,000円とするものです。

歳入は、前年度繰越金を2,668万円を追加し、4,668万円とするものです。

歳出補正では、総務費125万2,000円の増額、衛生費1,104万9,000円の増額であります。

内容としましては、給料等の増額、委託料等の増額であります。

採決の結果、全員の賛成により可決されました。

次に、議案第5号監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。

識見を有する者の監査委員が任期満了となるための選任で、再度、永松良雄氏の選任に同意を求めたものであります。

採決の結果、全員の賛成により可決されました。

以上で、平成21年第2回由布大分環境衛生組合議会定例会の報告を終わります。

○議長（渕野けさ子君） 由布大分環境衛生組合議会の報告が終わりました。

次に、医療広域連合議会の報告をお願いします。大分県後期高齢者医療広域連合議会議員、利光直人君。

○大分県後期高齢者医療広域連合議会議員（利光 直人君） それでは、大分県後期高齢者医療広域連合会の平成21年第2回定例会が11月26日午前10時より、大分市内で行われましたので、その報告をいたしたいと思っております。

皆さんのお手元にありますように、本年度一般会計補正予算案（補正額6,821万7,000円で累計3億9,741万8,000円）と、2008年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算認定案など4議案が原案のとおり可決されましたことを御報告を申し上げます。

民主党が2012年度の後期高齢者医療制度廃止を打ち出していることに対し、新しい高齢者医療制度に関する意見書（案）が議員提案をされました。議員全員で可決をされました。

意見の内容といたしましては、制度を変更する際には、被保険者が混乱せず、安定した医療が供給されるよう、国や県の人的・財政的支援を強く要望する内容となっております。

また、当連合が運営する制度で、被保険者が死亡した際に、喪主等に支払われる葬祭費2万円ですが、これについて、昨年4月からことし3月までの被保険者の死亡届出者は9,157件でしたが、このうちにこの2万円の申請を出されていない方が1,773件と約2割に上ることが判明をいたしております。葬祭費は、葬儀を行った喪主などが市町村窓口で申請をした際に支払われるものでありまして、この申請期限は葬儀の日から2年間となっておりますので、この辺を議員の皆さん御承知の上、周知されて、聞かれましたら教えてあげたらなと思っております。

以上、御報告をいたしますが、詳細につきましては、お手元、また私の議会の資料がありますので、ごらんになりたい方は、どうぞ資料の提示を求めていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（**刈野けさ子君**） 大分県後期高齢者医療広域連合議会の報告が終わりました。

次に、地方自治法第235条の2の規定による例月出納検査の結果について、代表監査委員より報告を求めます。佐藤代表監査委員。

○代表監査委員（**佐藤 健治君**） 代表監査委員の佐藤健治でございます。例月出納検査結果についての御報告申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定によりまして、平成21年8月から10月の例月出納検査の結果を御報告いたします。

検査の対象は、会計管理者及び企業管理者の保管する月末の現金の在高及び出納状況であります。

検査は、8月24日、9月25日、10月28日に行いました。

結果につきましては、検査資料の計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

以上で報告を終わります。

○議長（**刈野けさ子君**） 例月出納検査の結果報告が終わりました。

日程第4. 市長の市政方針

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第4、市長の市政方針をお願いします。市長。

○市長（**首藤 奉文君**） 本日ここに、平成21年第4回由布市議会定例会を招集し、当面する諸課題につきまして御審議をいただくに当たり、私の市政運営に対する一たんを申し述べ、議員各位の御理解と御協力を賜りたいと思います。

初めに、去る10月25日に執行されました市長選挙におきまして、無投票により再選をいただき、引き続き2期目の舵取りを務めさせていただくことになりました。これも議員並びに市民皆様の暖かい御理解、または御支援、御協力の賜物と深く感謝を申し上げます。今後は一層気を引き締め、これまで1期4年間の行政経験を糧に市政運営に全力で取り組んでまいりたいと思います。

1期4年間は、由布市初代市長として、行財政改革をはじめ、交通ネットワークの整備や給食センターの建設など将来に向けて基盤を築くために心血を注いできたところでございます。

国政では、政権交代が行われ、地方にもさまざまな影響が出始めております。さらに地方分権が進んでくる中で、由布市におきましても、みずからの選択と責任で物事を決定し、地域の特性

を生かした地域づくりを進めるためにも、これからの4年間につきましては、財政基盤のさらなる強化を図り、それぞれの行政行為に目的意識をしっかりと持ちながら、すべての行政サービスにおいて質の向上に努力することはもちろんであります。由布市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを実現するため、全力で市政運営に当たってまいりたいと決意を新たにしているところでございます。

2期目の市政運営の基本的な考えとして、今後の4年間は、財政におきましてもまだまだ安心できる状況とは言えないことから、将来にわたり安定した行政サービスを供給するためにも引き続き行財政改革に取り組みます。そして、常に由布市の将来を考え、検証を行い、あすの発展の基盤となる市政運営を行うことを基本にして、私の政策提言である「7つの提言」を基本とした施策を展開し、市民の皆さんが分安心して暮らしていくことのできる「地域自治を大切にしたい住みよき日本一のまち」、由布市の実現に向け、誠意を持って取り組んでまいりたいと決意を新たにしております。

その7つの提言の概要について申し述べます。

まず第1の「市民ニーズにこたえるまちづくり」についてでございますが、地方の時代が急速に進展する中、個性豊かな特色ある由布市を実現していくためには、由布市の市民の皆様と行政がお互いに知恵を出し合い、汗を流して協働してまちづくりを進めることが必要不可欠であると考えております。公平・公正なまちづくりとして、市政の情報の開示を積極的に進めると同時に、22年度より行政評価システムを本格的に導入し、事務事業評価を実施、総合計画の進行管理や予算編成等に活用してまいります。評価が定着した段階で、必要に応じて「外部評価」も求めるほか、評価シートも公表いたします。限られた予算の中、事務事業の透明性を高める、そして市民の皆様にご理解とご協力をいただき、効果的、効率的な行政運営を進めてまいりたいと思っております。

第2の「チカラ強い市政の実現」についてでございます。

急速な少子・高齢化や国際化、さらに近年の経済情勢の低迷など、行政に対する住民ニーズは、高度・多様化するとともに、地方分権の推進など、新たな行政事務も年々増加しているところでございます。

このような社会情勢に的確に対応するために、健全な財政基盤を確立することが重要でございます。このため、行財政改革実施計画の見直し作業を行い、新たな行財政改革に取り組み、総合計画に沿った行政運営を基本にして、将来にわたって希望が持てる政策の実現に取り組んでまいります。

また、本庁舎方式への移行問題につきましては、これまでの市民アンケート調査や庁舎方式検討委員会、地域審議会等の意見も踏まえ、現在すべての事務事業の分析を進めているところであります。

今後は、組織・人事のあり方や行財政改革・総合計画との整合性を含め、具体的な構想案を作成し、各地域審議会に諮問を行い、本庁舎実現に向け取り組んでまいります。

第3の「協働による誇れるまちづくりの実現」についてでございますが、元気なまちづくりの主役は市民でございます。住んでいる地域に誇りが持てる地域づくりを進めるため、由布コミュニティ地域の底力再生事業を継続しながら、その充実と実現、小規模集落対策の具体策の検討を進めるとともに、団塊世代やNPOなどのまちづくりグループの皆さんが、長年培ってきた経験・知識・技術などが幅広い分野で地域の大きな力となることを期待をいたしております。

また、住民自治基本条例の制定を契機とした、協働のまちづくりの機運をさらに高めるとともに、市民の声を市政に反映させるためにも、「パブリックコメント制度」の導入など協働・参画の市政を進めてまいります。

第4の「愛情ある福祉のまちづくり」についてでございますが、21世紀の超高齢化社会を迎える中で、高齢者や障がい者を含むすべての市民が、自由に行動し、活動ができる福祉のまちづくりを進めてまいりたいと思います。

また、平成18年4月の障害者自立支援法施行を受けまして、それぞれの障がいに応じたニーズを的確にとらえる中で、公共施設のバリアフリー化やユーバスの充実をはじめ、地域密着の介護サービスのさらなる充実に努めてまいります。

そして、これからもお年寄りが、あるいは障がいを持つ人などが身近な地域で安心して暮らせるよう、地域福祉ネットワークなど、地域で支え、助け合う地域社会の実現を目指してまいります。また、子育て支援策として、医療費助成の拡大や入院費の無料化などにも取り組んでまいります。

第5の「未来へと続く教育」についてでございますが、由布市の未来を支える大事な宝である子どもたちを守り育てるのは、私たち大人の責任であり、重要な使命であります。今後も子どもたちが健やかに感性豊かに成長できるよう、学校・地域・行政の連携による教育の推進・教育環境の整備に取り組むとともに、青少年健全育成に向け、市民一体となって取り組んでまいりたいと思います。

また、耐震診断を順次行い改善していくとともに、生活体験学校の充実、小学校外国語指導助手の派遣の継続をはじめ、由布高校の中高一貫教育の推進により、郷土の人材育成に取り組んでまいりたいと思っております。

第6の「安心安全なまちづくり」についてでございますが、子どもからお年寄りまで、だれもがいつでも安心安全に暮らせるまちの実現は重要な課題であります。私はこれまでも防犯環境や交通安全施設等の整備充実をはじめ、自主防犯組織の育成、昼間の消防力の強化を図るための機能別消防団の設置、防災マップの作成などに取り組んでまいりました。今後も情報基盤の整備や

道路網の整備を進め、地域防災計画を常に点検・更新して周知徹底を図ってまいりたいと考えております。さらに警察や関係機関との連携強化を図り、防犯対策や交通事故防止対策を進めてまいります。

また、大分中部地震の発生から三十数年が経過し、いつ発生してもおかしくない状況にあることから、学校改修など人命を守る耐震対策の重点実施をはじめ、台風や集中豪雨による水害、がけ崩れへの対応など、災害対策と地域防災力の強化を進めてまいります。

さらに、環境対策として、地球温暖化対策由布市実行計画を策定いたします。

第7の「発展する由布市へチャレンジ」についてでございますが、先人が脈々と築いてきた歴史や文化、さらに豊かな自然を大切にしながら、それぞれの地域の特性を生かして、発展する由布市へチャレンジをいたします。そのために、乱開発からまちを守るための環境保護条例を制定いたします。

さらに、観光はすそ野の広い産業であり、関連する産業や個人消費などを通じて、新たな産業や雇用を生み出すことから、農林漁業・商業との連携による地産地消普及やブランドづくりを進めまして、地域経済の活性化へとつなげてまいりたいと考えております。

また、大学や国内外の都市との交流連携を図り、常に新鮮な情報を収集し、発展へとつなげてまいりたいと思います。

以上、市政運営につきまして、所信の一たんを申し述べましたが、具体的な施策につきましては、今年度策定する第2期総合計画実施計画の中で明らかにするとともに、その実現に向け取り組んでまいります。

議員各位におかれましては、このたびの選挙においてともに負託された市民の皆さんの期待にこたえるため、一層の御協力と御支援を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（**瀧野けさ子**君） 市長の市政方針が終わりました。

日程第5. 請願・陳情について

○議長（**瀧野けさ子**君） 次に、日程第5、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に、請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（**野上 安一**君） それでは、お手元の21年第4回由布市議会定例会請願文書表の朗読をいたします。

請願者及び紹介議員の敬称は略させていただきます。

受理番号10、受理年月日、平成21年11月27日、件名、介護予防サービス提供に係る「居宅介護支援事業所等における事務簡素化」に関する請願、請願者住所・氏名、由布市庄内町

西長宝〇〇〇番地〇、氏名、由布市老人福祉施設協議会長土師寿三、紹介議員、佐藤人已、田中真理子、溝口泰章。

受理番号11、受理年月日、平成21年11月30日、件名、平成22年度に予想される石城小学校の複式学級解消を求める請願、請願者住所、由布市挾間町来鉢〇〇番地〇、氏名、石城小学校PTA会長小畑博文、紹介議員、小野二三人、甲斐裕一。

続いて、陳情の朗読をいたします。

平成21年第4回由布市議会定例会陳情文書表、受理番号4、受理年月日、平成21年11月25日、件名、肢体不自由者、心臓障害者虐待障害者施策に抗議する陳情、陳情者住所、別府市堀田〇組、特養老人ホーム一燈園、氏名、原田正幸。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） ただいまの請願受理番号10及び11の2件、並びに陳情受理番号4の1件については、会議規則第134条の規定により、お手元に配付の請願文書表及び陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

日程第7. 議案第101号

日程第8. 議案第102号

日程第9. 議案第103号

日程第10. 議案第104号

日程第11. 議案第105号

日程第12. 議案第106号

日程第13. 議案第107号

日程第14. 議案第108号

日程第15. 議案第109号

日程第16. 議案第110号

日程第17. 議案第111号

日程第18. 議案第112号

日程第19. 議案第113号

日程第20. 議案第114号

日程第21. 議案第115号

日程第22. 議案第116号

日程第23. 議案第117号

日程第24. 議案第118号

日程第25. 議案第119号

日程第26. 議案第120号

日程第27. 議案第121号

日程第28. 議案第122号

日程第29. 議案第123号

日程第30. 議案第124号

日程第31. 議案第125号

日程第32. 議案第126号

日程第33. 議案第127号

日程第34. 議案第128号

日程第35. 議案第129号

日程第36. 議案第130号

○議長（渕野けさ子） 次に、本定例会に提出されました日程第7、議案第101号由布市火入れに関する条例の一部改正についてから、日程第36、議案第130号平成21年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）までの30件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文） 最初に、議案第101号由布市火入れに関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

火入れに関する条例につきましては、火入れを地域の実態に沿ったものにするために、また火入れに従事する方の参加を容易にし、安全に作業が実施できるよう条例の一部を改正するものでございます。

過去、2月から4月の火入れの時期には、「乾燥注意報」が発令される日が多くございます。したがって、火入れの可能な日が限られて、あわせて参加者の日程調整等で実施が難しくなっているのが現状でございますことから、火入れの実施を可能なものとするために、条例第13条の火入れの中止条件でございます「乾燥注意報」を削除するものでございます。

また、現在、湯布院地域は大分県中部の気象区域となっておりますが、合併以前の湯布院地域は、隣接する九重町・竹田市と同じ大分県西部の気象区域に入っておりました。今後、湯布院地域の「強風注意報」の適用につきましては、地理的条件が類似した阿蘇野地域を含め、大分気象台の発表する大分県西部の気象状況で判断をするものでございます。

次に、安全に火入れの実施ができるよう、事前に作業内容や作業範囲について演習を義務づけ、また、努力義務として、火入れの作業に従事される方同士が常に連絡を取り合えるよう無線機を携帯し作業に望んでいただくというものでございます。なお、無線機等火入れに必要な器具の貸

し出しを行うため、器具購入費を今議会に計上させていただいております。

次に、議案第102号由布市介護保険条例の一部改正について及び議案第103号由布市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

今回の改正は、社会保険の保険料に係る延滞金を軽減するための厚生年金法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の延滞金についても同様に取り扱いとするため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第104号由布市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について御説明を申し上げます。

今回の改正は、平成22年度より実施される県営庄内地区中山間地域総合整備事業における地元分担金の徴収率を定めるためのものでございます。

次に、議案第105号由布市小学校の設置に関する条例の一部改正について、御説明を申し上げます。

由布市立小学校における適正規模につきましては、平成19年6月に、由布市教育問題検討委員会より報告を受け、平成20年2月の由布市教育委員会臨時会において、「由布市立小学校規模適正化推進計画」が決定されております。この計画に基づきまして、星南小学校につきましては、保護者や地元関係者などと規模適正化等について協議を重ねてきた結果、平成22年3月末をもって廃校の運びとなりました。

統合先につきましては、西庄内小学校ということで、交流学习や記念式典など閉校に伴う準備を着々と進めているところでございます。つきましては、「由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例」第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、議案第106号由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

由布市立幼稚園につきましては、平成20年2月に由布市教育問題検討委員会により、「由布市立幼稚園の適正化について」報告を受けております。

星南幼稚園につきましては、平成10年4月より休園し、園児は西庄内幼稚園に通園しておりますが、今後、園児数の確保が困難と見込まれるため、星南小学校の廃校と同時に星南幼稚園を廃園するものでございます。つきましては、「由布市議会の議決に付すべき契約及び特に重要な公の施設の廃止に関する条例」第3条の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第107号から議案第114号までは、各施設の指定管理期間が平成22年3月末日に終了するに伴い、地方自治法244条の2第6項の規定によりまして、再度指定管理者とし

て指定するために議会の議決を求めるものでございます。

今議会に提案している8施設につきましては、指定管理者選定委員会で審査を受け、候補者として選定されているところでございます。指定管理者の選定方法としては、公募による場合と、公募によらず任意選出にする方法があり、いずれの施設も公募に寄らない任意指定となっております。

議案第107号由布市湯布院福祉センター及び議案第108号由布市挾間老人福祉センターにつきましては「由布市社会福祉協議会」に、議案第109号由布市長期滞在施設奥江休暇村センターにつきましては「奥江休暇村管理組合」に、議案第111号由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」につきましては「生活改善かぐらちゃやグループ」に、議案第111号由布市里の駅陣屋市場につきましては「陣屋市場組合」に、議案第112号由布市川西農村健康交流センターにつきましては「川西校区管理組合」に、議案第113号由布市下湯平地域特産物加工施設につきましては「下湯平地域特産物加工所管理組合」に、議案第114号由布市乙丸温泉館につきましては「乙丸区」に、いずれの組織等につきましても平成22年4月から、引き続き指定管理者として指定をしたいので、御承認いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第115号土地改良事業の施行について、御説明を申し上げます。

この事業は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の基盤整備メニューで、湯布院町塚原地区の農業用排水施設の整備を行うものでございます。概算事業費では1,700万円で、平成22年度、単年度事業でございます。

事業実施を行うには、国の認可のほか、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の承認が必要でございますので、議決を求めるものでございます。

次に、議案第116号由布市土地開発公社定款の変更について御説明を申し上げます。

今回の変更につきましては、土地開発公社の経理基準に基づく要綱が改正されたことに伴い、由布市土地開発公社定款第17条第1項第3号の規定について、変更したいので提案をするものでございます。

議案第117号から議案第124号までの市道路線の認定について御説明を申し上げます。

議案第117号・第118号につきましては、道路用地の寄附に伴う市道認定でございます。路線といたしましては、上大六3号線及び上大六4号線の2路線でございます。

議案第119号五ヶ瀬線につきましては、県道庄内久住線改良事業のバイパス区間の完成に伴い、旧道路部分を大分県から管理移管して、市道として認定するものでございます。

議案第120号から第124号につきましては、市道認定の請願採択に伴う認定案件でございます。路線といたしましては、長野2号線、岡平小平線、岳本中央線、中学校北1号線並びに中学校北2号線の5路線でございます。

以上、挾間地域2路線、庄内地域3路線、湯布院地域3路線、計8路線の市道認定を道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第125号平成21年度一般会計補正予算（第5号）について説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ2億6,846万4,000円を追加し、予算総額を164億2,644万7,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、学校通信基盤整備事業の補助金増額や農業生産企業の進出による補助金、さらには歳出の補正に伴う補助金など、国庫及び県支出金の増額が主なものとなっております。

歳出の主な内容といたしましては、職員の給与を5%カットする特例が終了したことによる還元分、さきの第4回臨時議会で可決いただきました職員及び特別職の給与に関する改定に伴う影響分など、人件費にかかわる調整分や、子育て応援手当事業など国の政権交代による影響分、さらには新型インフルエンザ予防接種助成金や生活保護者増による扶助費増額、米海兵隊の演習対策経費や農業生産企業の進出による補助金などを計上いたしております。

次に、議案第126号平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算について、御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算からそれぞれ697万1,000円を減額し、予算総額を32億4,074万6,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、国庫支出金、支払基金交付金、繰入金の減額及び県支出金、諸収入の増額を行うものでございます。

歳出につきましては、総務費の増額、介護給付費の調整及び地域支援事業費の減額が主なものでございます。

次に、議案第127号平成21年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ657万2,000円を追加し、予算総額を2億7,625万6,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、一般会計と基金繰入金の減額と、県からの市道過疎代行工事による補償費が主なものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、人事院勧告や4月1日の人事異動に伴う人件費の減額、及び市道改良工事に伴う水道管仮設及び移設工事の工事請負費の増額でございます。

議案第128号平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について御説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算にそれぞれ6万5,000円を追加し、予算総額を1億2,082万4,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、歳出の財源として一般会計からの繰り入れを行うものでございます。

歳出につきましては、給与を5%カットする特例が終了したことによる復元分や人事院勧告に伴う支給率の変更による減額でございます。

議案第129号平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入及び歳出予算からそれぞれ3万5,000円を減額し、予算総額を1億4,233万6,000円にお願いするものでございます。

歳入につきましては、一般会計からの繰入金金を減額するものであります。歳出につきましては、給与を5%カットする特例が終了したことによる復元分や人事院勧告に伴う支給率の変更による減額でございます。

次に、議案第130号平成21年度由布市水道事業会計補正予算（第2号）について御説明を申し上げます。

今回の補正の主なものは、収益的事業で人事院勧告や4月1日の人事異動に伴う人件費の減額と、減価償却の増額でございまして、予備費で調整するものでございます。

資本的予算では、支出で人件費の減額であり、過年度損益勘定留保資金の補てんを減額するものでございます。

以上で、私からの提案理由の説明は終わらせていただきます。

詳細につきましては、担当部課長から御説明を申し上げますので、何とぞよろしく願い申し上げます。終わりといたします。

○議長（**刈野けさ子君**） 市長の提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時25分です。

午前11時13分休憩

.....

午前11時26分再開

○議長（**刈野けさ子君**） 再開いたします。

ただいま上程されました各議案について、詳細説明を求めます。

まず、日程第7、議案第101号由布市火入れに関する条例の一部改正について、詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（**吉野 宗男君**） 議案第101号由布市火入れに関する条例の一部改正について、詳細説明をさせていただきます。

由布市火入れに関する条例（平成17年条例第174号）の一部を改正する条例を次のように改める。平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由といたしまして、火入れの適正な実施と延焼防止及び火入れ従事者の安全の確保を図るためでございます。

次ページをお願いいたします。

由布市火入れに関する条例の一部を改正する条例、由布市火入れに関する条例（平成17年条例第174号）の一部を次のように改める。

第1条中、「第249号」の次に、「。以下「法」という。」を加える。

第2条第1項中、「森林」を削り、「5日」を「10日」に改め、同項に次の1号を加える。
（4）といたしまして、「火入れにおける火入れ方法を示す文書及び点火位置、人員配置等を示す図面」。

第3条第1号、第4条第1項及び第5条中、「森林」を削る。

第9条中第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。3といたしまして、「火入責任者は火入れの前に現場での事前演習を行い、作業内容・作業範囲及び緊急時の避難場所を火入れの作業に従事する者（以下「火入従事者」という。）に説明しなければならない」を加える。

第11条中、「火入れに当たっては火入地の範囲」を「火入地に点火した後、燃焼している間は当該燃焼している区域の周囲」に、それと、「火入れの作業に従事する者（以下「火入従事者」という。）」を「火入従事者」に改め、第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。3といたしまして、「火入者は火入従事者の安全確保のため無線機を持たせるよう努めなければならない」を加えます。

第12条中、「火入れは」の次に「、天気予報、天気図」を加え、第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。2といたしまして、「前項を本文の場合において、湿度の状況については、延焼のおそれがないか特に注意して火入れを行わなければならない」。

第13条第1項及び第2項中「、異常乾燥注意報」を削り、第2項の次に次の1項を加える。3といたしまして、「前2項に規定する強風注意報については、湯布院地域及び庄内阿蘇野地域においては大分地方気象台の発表をする大分県西部の、その他の地域においては大分県中部の気象状況によるものとする」。

次に、様式第1号中「氏名」の次に「電話番号」を加え、所有区分の「国有林」を「国有地」に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行する。

以上、詳細説明とさせていただきます。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第8、議案第102号由布市介護保険条例の一部改正について、詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 議案第102号由布市介護保険条例の一部改正について詳細説

明を行います。

由布市介護保険条例（平成17年条例第140号）の一部を改正する条例を次のように定める。
平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由といたしまして、社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、介護保険料についても同様の取り扱いとするため、次のページをめくっていただきたいと思います。

由布市介護保険条例の一部を改正する条例、由布市介護保険条例（平成17年条例第140号）の一部を次のように改正する。

本文につきまして、最後のページをめくっていただきたいと思います。新旧対照表で説明を行います。

延滞金については、現行では、保険料の延滞金の徴収に関し必要な事項は、由布市督促手数料及び延滞金条例で定めることになっております。改正案については、提案理由で申し上げましたように、延滞金を第9条1項・2項・3項と定めるものでございまして、改正の主な内容につきましては、納期限から一定期間の日数については延滞金利率を軽減するものでございます。9条の1項につきましては、現行では14.6%の割合で徴しているところを納期限、または納付期限の翌日から三月を経過する日までの間は、7.3%の割合で徴収することとした軽減措置を定めているものでございます。

2項につきましては、年当たりの割合をうるう年を含め365日に規定するものでございます。

3項については、特別な理由による延滞金の全部、または一部を免除をすることができる規定でございます。

恐れ入りますが、もう一度前のページに戻っていただきたいと思います。

附則の部分でございしますが、第1条、この条例は平成22年1月1日から施行するとなっております。

経過措置といたしまして、第2条では、同日前に納期限の到来する保険料に係る延滞金については、従前の例によるということで、1月1日前につきましては従前の例によることになっております。

第3条では、延滞金の割合の特例をうたっております。現行では、「4%」の割合を加算した割合というふうに最後にうたっておりますが、21年度は「4.5%」で計算するようになっております。

以上で、詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（瀧野けさ子君） 次に、日程第9、議案第103号由布市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、詳細説明を求めます。保険課長。

○保険課長（生野 博文君） 保険課長です。詳細説明をさせていただきます。

議案第103号由布市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、由布市後期高齢者医療に関する条例（平成20年条例第4号）の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由、社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成21年法律第36号）が施行されることに伴い、後期高齢者医療保険料についても同様の取り扱いをするため。

裏面をお願いいたします。由布市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、由布市後期高齢者医療に関する条例（平成20年度条例第4号）の一部を次のように改正する。

条文では、第6条第1項を一部改正しまして、附則に第4項を加えて記載をしております。

施行期日は、平成22年1月1日からでありまして、適用区分といたしまして、施行日前に納期限の到来する保険料に係る延滞金については、なお従前の例によるとなっております。

また、次のページに一部改正に伴う新旧対照表を添付いたしておりますので、参照願いたいと思います。

改正の主なものを申し上げますと、第6条第1項の中ほど、括弧書きの中ですが、当該納期限の翌日から「1月を経過」を「3月を経過」に改正するものでありまして、保険料の延滞金の計算に際しまして、軽減をできる期間を「1月」から「3月」にするものであります。

次に、附則の第4項ですが、前議案第102号の由布市介護保険条例の一部を改正する条例の附則の第3条の延滞金の割合の特例と同一の内容でございますので、省略させていただきます。

以上であります。

○議長（瀧野けさ子君） 次に、日程第10、議案第104号由布市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について、詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 産業建設部長です。議案第104号につきまして、説明を申し上げます。

議案第104号由布市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について、由布市県営土地改良事業分担金徴収条例（平成19年条例第26号）の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由、新規土地改良事業施行に伴う分担金徴収のため。

次ページをお願いいたします。

この改正につきましては、平成22年度より平成27年度まで実施されます県営庄内地区中山間地域整備事業における地元分担金の徴収率を定めるための条例改正でございます。

新旧対照表を見ていただきたいと思います。

改正案、第3条関係に中山間地域総合整備事業徴収率「100分の15以内」を加えております。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第11、議案第105号由布市小学校の設置に関する条例の一部改正について、及び日程第12、議案第106号由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正についての2件について、一括して詳細説明を求めます。教育次長。

○教育次長（**島津 義信君**） 教育次長でございます。議案第105号由布市小学校の設置に関する条例の一部改正について、由布市小学校の設置に関する条例（平成17年条例第92号）の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由といたしまして、由布市立星南小学校を、由布市西庄内小学校に統合するためでございます。

次ページをお願いいたします。

今回の改正におきまして、題名が、現在、「由布市小学校の設置に関する条例」の一部を改正する条例となっておりますが、他の条例との整合性を図るために、題名を「由布市立小学校の設置に関する条例」というふうに改めたいと思います。

それから、第2条中、「由布市立星南小学校、由布市庄内町西1061番地」を削るものでございます。

施行日は平成22年4月1日からでございます。

議案第106号由布市立幼稚園の設置に関する条例の一部改正について、由布市立幼稚園の設置に関する条例（平成17年条例第98号）の一部を改正する条例を次のように定める。平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由といたしまして、由布市立星南幼稚園を、由布市立西庄内幼稚園に統合するためでございます。

次ページをお願いいたします。

今回の改正におきましては、第2条中、「由布市立星南幼稚園、由布市庄内町西1061番地」を削るものでございます。

施行日は、平成22年4月1日からでございます。

なお、地方自治法第244条の2、第2項の規定によりまして、特別議決となりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で詳細説明を終わります。

○議長（**渕野けさ子君**） 次の議案第107号から議案第114号までの8件の指定管理者の指定の案件に関しては、最初に選定委員会の選定の経過等についての説明を求めます。総務部長。

○総務部長（吉野 宗男君） それでは、議案第107号から議案第114号まで、公の施設の指定管理に関する議案でございますけれども、指定の手續等についてあらかじめ御説明を申し上げさせていただきます。

指定管理者の選定に当たりましては、管理者を公募する方法と、公募によらず任意選定する方法がございます。選定に当たりましては、各担当部局から提出されました申請に基づき、由布市公の施設に係る指定管理者選定委員会で、候補者を選定、これを議会に提出し、可決された後に申請者と協定を結ぶこととなります。

今議会に提案をいたしております8施設の指定管理の候補者は、いずれも公募によらず任意指定するものであります。選定委員会では、公募によらない指定でも公募の場合と同様に取り合うことといたしておりますので、各申請者について審議を行っております。

審査は採点方式で行われ、管理を判定して行う能力、住民の平等な利用の確保とサービスの向上、及び施設の公用の最大限の発揮など、5項目の配点を各40点といたしまして、審査員の平均点が8割を超えることを条件に候補者が選定をされます。

詳細につきましては、由布市公の施設の指定管理の選定に係る報告書に参考資料として議案を添付いたしておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

議案第107号の湯布院福祉センター、それと議案第108号の挾間老人福祉センター及び議案第114号の乙丸温泉館につきましては、別添の資料1に掲載をいたしております。議案第109号から議案第113号までの施設につきましては、別添2の資料に掲載をいたしておりますので、参考にさせていただきますようお願いいたします。選定に当たっての報告とさせていただきます。

○議長（淵野けさ子君） それでは、日程第13、議案第107号由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について、及び日程第14、議案第108号由布市挾間老人福祉センターの指定管理者の指定についての2件について、一括して詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（秋吉 敏雄君） 健康福祉事務所長でございます。議案第107号の詳細説明を行います。

由布市湯布院福祉センターの指定管理者の指定について、由布市湯布院福祉センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めます。平成21年12月8日提出、由布市長。

- 1、施設名及び所在地、由布市湯布院福祉センター、由布市湯布院町川上2966番地1。
- 2、指定管理者、社会福祉法人由布市社会福祉協議会、会長佐藤哲紹、由布市庄内町庄内原〇〇番地〇。
- 3、指定管理期間、平成22年4月1日から平成26年3月31日まで。

4、指定の条件、1、施設の管理は、指定管理協定書に基づいて行う。2、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取消、または停止を行う。

提案理由としまして、由布市湯布院福祉センターの指定管理を指定するためでございます。

続きまして、議案第108号由布市挾間老人福祉センターの指定管理者の指定について、由布市挾間老人センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。平成21年12月8日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市挾間老人福祉センター、由布市挾間町向原16番地。

2、指定管理者、社会福祉法人由布市社会福祉協議会、会長佐藤哲紹、由布市庄内町庄内原〇〇番地〇。

3、指定管理期間、平成22年4月1日から平成26年3月31日まで。

4、指定の条件、1、施設の管理は、指定管理協定書に基づいて行う。2、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取消、または停止を行う。

提案理由としまして、由布市挾間老人福祉センターの指定管理を指定するためでございます。

先ほど総務部長も御説明申し上げましたが、議案107号・108号につきまして、それぞれ指定管理者の運營業務仕様書、指定申請書、協定書（案）ということで添付資料でつけてございますので、御一読をお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（**渕野けさ子**） 次に、日程第15、議案第109号由布市長期滞在施設奥江休暇村センターの指定管理者の指定についてから、日程第20、議案第114号由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定についてまでの6件について、一括して詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一**） 産業建設部長です。それでは、議案第109号から議案第114号につきまして、詳細説明をいたしたいと思っております。

今回提出されています議案につきましては、産業建設部が管理をいたしております指定管理者制度でございます。先ほど総務部長より説明がありましたように、今回指定管理候補6施設の指定管理の方法につきましては、地域密着型という施設でありますので、公募によらない任意指定の方法で行っております。

それでは、議案第109号由布市長期滞在施設奥江休暇村センターの指定管理者の指定について、由布市長期滞在施設奥江休暇村センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。平成21年12月8日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市長期滞在施設奥江休暇村センター、由布市湯布院町川西2044番地。

- 2、指定管理者、奥江休暇村管理組合、代表者、日野明典、由布市湯布院町川西〇〇〇〇番地。
- 3、指定管理期間、平成22年4月1日から平成26年3月31日まで。
- 4、指定条件、1、指定の管理は指定管理協定書に基づいて行う。2、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取消、または停止を行う。

提案理由、由布市長期滞在施設奥江休暇村センターの管理を行わせる指定管理者を指定するため。

続きまして、議案第110号について説明申し上げます。

議案第110号由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者の指定について、由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。平成21年12月8日提出、由布市長。

- 1、施設名及び所在地、由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」、由布市庄内町大龍1588番地。

- 2、指定管理者、生活改善かぐらちゃやグループ、代表者、首藤久美子、由布市庄内町大龍〇〇〇番地。

- 3、指定管理期間、平成22年4月1日から平成26年3月31日まで。

- 4、指定条件、1、指定の管理は指定管理協定書に基づいて行う。2、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取消、または停止を行う。

提案理由、由布市庄内特産品販売所「かぐらちゃや」の管理を行わせる指定管理者を指定するため。以上でございます。

続きまして、議案第111号につきまして説明申し上げます。

議案第111号由布市里の駅陣屋市場の指定管理者の指定について、由布市里の駅陣屋市場の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。平成21年12月8日提出、由布市長。

- 1、施設名及び所在地、由布市里の駅陣屋市場、由布市挾間町挾間95番地1。

- 2、指定管理者、陣屋市場組合、代表者、小野恵美子、由布市挾間町挾間〇〇番地〇。

- 3、指定管理期間、平成22年4月1日から平成26年3月31日まで。

- 4、指定条件、1、指定の管理は、指定管理協定書に基づいて行う。2、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取消、または停止を行う。

提案理由、由布市里の駅陣屋市場の管理を行わせる指定管理者を指定するためでございます。

続きまして、議案第112号を説明いたします。

議案第112号由布市川西農村健康交流センターの指定管理者の指定について、由布市川西農

村健康交流センターの指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。平成21年12月8日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市川西農村健康交流センター、（1）由布市川西地域特産物加工施設、由布市湯布院町中川1357番地2、（2）由布市川西温泉施設、由布市湯布院町中川1358番地3。

2 指定管理者、川西校区管理組合、代表者、川上克明、由布市湯布院町川西〇〇〇〇番地〇。

3、指定管理期間、平成22年4月1日から平成26年3月31日まで。

4、指定条件、1、指定の管理は指定管理協定書に基づいて行う。2、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取消、または停止を行う。

提案理由、由布市川西農村健康交流センターの管理を行わせる指定管理者を指定するためでございます。以上でございます。

続きまして、議案第113号について説明申し上げます。

議案第113号由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者の指定について、由布市下湯平地域特産物加工施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。平成21年12月8日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市下湯平地域特産物加工施設、由布市湯布院町下湯平762番地1。

2、指定管理者、下湯平地域特産物加工管理組合、代表者、渡辺啓一郎、由布市湯布院町下湯平〇〇〇番地。

3、指定管理期間、平成22年4月1日から平成26年3月31日まで。

4、指定条件、1、指定の管理は指定管理協定書に基づいて行う。2、指定管理者が法令及び指定管理協定書に違反したときは、指定の取消、または停止を行う。

提案理由、由布市下湯平地域特産物加工施設の管理を行わせる指定管理者を指定するためでございます。

続きまして、議案第114号について説明申し上げます。

議案第114号由布市乙丸温泉館の指定管理者の指定について、由布市乙丸温泉館の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。平成21年12月8日提出、由布市長。

1、施設名及び所在地、由布市乙丸温泉館、由布市湯布院町川上2946番地1。

2、指定管理者、乙丸区、区長、志手新一、由布市湯布院町川上〇〇〇〇番地。

3、指定管理期間、平成22年4月1日から平成26年3月31日まで。

4、指定条件、1、指定の管理は、指定管理協定書に基づいて行う。2、指定管理者が法令及

び指定管理協定書に違反したときは、指定の取消、または停止を行う。

提案理由、由布市乙丸温泉館の管理を行わせる指定管理者を指定するためでございます。

なお、この乙丸温泉館につきましては、平成21年第2回の定例会におきまして、乙丸温泉館を契約管理課が提案するのがおかしいということで質疑をいただきました。政策調整会議を開きまして、平成22年度より、湯布院振興局のほうを担当することになりましたので、報告をいたしておきます。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は13時20分です。

午前11時52分休憩

.....

午後1時18分再開

○議長（**瀧野けさ子君**） 再開いたします。

次に、日程第21、議案第115号土地改良事業の施行について詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（**佐藤 省一君**） 産業建設部長です。議案第115号につきまして説明を申し上げます。

土地改良事業の施行について、土地改良事業（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業）を施行したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求める。平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由、湯布院町塚原地区農業用排水施設整備事業を行うため。

次ページをお願いいたします。農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（塚原地区）計画書概要でございます。

この事業は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業の基盤整備メニューで湯布院町、塚原地区の農業用排水施設、無田水路の整備を行うものです。

内容といたしましては、延長約2キロの用排水施設の一部、延長148メートルにつきましての整備でございます。事業費といたしましては1,700万円となっております。事業の負担区分は、国が55%、県15%、市費30%で、水路改修の事業年度は、平成22年度の単年度となっております。

土地改良事業計画概要書を添付しておりますので、御一読ください。

以上でございます。

○議長（**瀧野けさ子君**） 次に、日程第22、議案第116号土地開発公社定款の変更について、詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（相馬 尊重君） 総合政策課長です。議案第116号の詳細説明を行います。

議案第116号由布市土地開発公社定款の変更について、由布市土地開発公社定款（昭和54年9月8日設立許可）の一部を変更することについて、公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）第14条第2項の規定により、議会の議決を求める。平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由、土地開発公社経理基準要綱の改正に伴い、定款の変更が必要なため。

次ページをお開きください。新旧対照表のほうで御説明を申し上げたいと思います。

定款の第17条、理事会の議決事項についてですが、この第3号について、「毎事業年度の財産目録、貸借対照表、損益計算書及び事務報告書」とあるものに加えて、「キャッシュフロー計算書」を理事会の議決事項に加えるため、第3号の中に「キャッシュフロー計算書」を追加するものでございます。

附則として、この定款は大分県知事の認可を受けた日以後の公布の日から施行するというようにいたしております。よろしく願いいたします。

○議長（淵野けさ子君） 次に、日程第23、議案第117号市道路線の認定（上大六3号線）についてから、日程第30、議案第124号市道路線の認定（中学校北2号線）についてまでの8件について、一括して詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（佐藤 省一君） 産業建設部長です。議案第117号につきまして説明申し上げます。

市道路線の認定（上大六3号線）について、市道路線を次のように認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線名、上大六3号線、起点、由布市挾間町下市556番3地先、終点、由布市挾間町下市500番5地先、平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由、新たに市道として管理するためでございます。

この路線名につきましては、上大六3号線で、延長といたしまして199.2メートルとなっております。この路線につきましては、開発事業の完成によりまして、市への所有権移転登記が完了いたしましたので、管理移管することによる市道認定でございます。

続きまして、議案第118号につきまして説明申し上げます。

市道路線の認定（上大六4号線）について、市道路線を次のように認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線名、上大六4号線、起点、由布市挾間町下市496番1地先より、終点、由布市挾間町下市500番5地先、平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由、新たに市道として管理するため。

路線名につきましては、上大六4号線で、延長が176.1メートルとなっております。この路線につきましても、開発事業の完成によりまして、市への所有権移転登記が完了しましたので、管理移管することによります市道認定でございます。

続きまして、議案第119号につきまして説明申し上げます。

市道路線の認定（五ヶ瀬線）について、市道路線を次のように認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線名、五ヶ瀬線、起点、由布市庄内町五ヶ瀬1876番7地先、終点、由布市庄内町五ヶ瀬1863番9地先、平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由、県道バイパス工事完了に伴い、旧道部分を市道として管理するためでございます。

路線名につきましては、五ヶ瀬線でございます。延長につきましては1,325.5メートルとなっております。この路線につきましては、県道庄内久住線改良事業により、バイパス区間の完成によりまして、旧道部分の払い下げによる市が管理移管することによります市道認定でございます。

続きまして、議案第120号について説明申し上げます。

市道路線の認定（長野2号線）について、市道路線を次のように認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線名、長野2号線、起点、由布市庄内町長野552番2地先、終点、由布市庄内町長野930番、平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由、新たに市道として管理するため。

路線名につきましては、長野2号線で、延長が501.6メートルとなっております。この路線につきましては、平成21年第1回定例会で市道認定の請願採択による市道認定でございます。

続きまして、議案第121号につきまして説明申し上げます。

市道路線の認定（岡平小平線）について、市道路線を次のように認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線名、岡平小平線、起点、由布市庄内町長野341番、終点、由布市庄内町長野312番1地先、平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由、新たに市道として管理するため。

路線名につきましては、岡平小平線で、延長が385.5メートルとなっております。この路線につきましても、平成21年第1回定例会で市道認定の請願採択による市道認定でございます。

次に、議案第122号につきまして説明申し上げます。

市道路線の認定（岳本中央線）について、市道路線を次のように認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線名、岳本中央線、起点、由布市湯布院町川上1583番2地先、終点、由布市湯布院町川上1330番1地先、平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由、新たに市道として管理するためでございます。

路線名につきましては、岳本中央線で、延長が690.3メートルとなっております。この路線につきましては、平成20年第4回定例会で市道認定の請願採択による市道認定でございます。

続きまして、議案第123号について説明申し上げます。

市道路線の認定（中学校北1号線）について、市道路線を次のように認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線名、中学校北1号線、起点、由布市湯布院町川北1111番2地先、終点、由布市湯布院町川北1184番、平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由、新たに市道として管理するため。

路線名につきましては、中学校北1号線で、延長は385.2メートルとなっております。この路線につきましては、平成21年第1回定例会で市道認定の請願採択によりますところの認定でございます。

続きまして、議案第124号について説明申し上げます。

市道路線の認定（中学校北2号線）について、市道路線を次のように認定したいので、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線名、中学校北2号線、起点、由布市湯布院町川北1081番4地先、終点、由布市湯布院町川北1208番2地先、平成21年12月8日提出、由布市長。

提案理由、新たに市道として管理するためでございます。

路線名につきましては、中学校北2号線で、延長が387.6メートルとなっております。この路線につきましても、平成21年第1回定例会での市道認定によりますところの請願採択による市道認定でございます。

以上でございます。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第31、議案第125号平成21年度由布市一般会計補正予算（第5号）について、詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） 財政課長です。それでは、平成21年度由布市一般会計補正予算（第5号）につきまして、詳細説明をさせていただきます。

議案第125号平成21年度由布市一般会計補正予算（第5号）、平成21年度由布市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億6,846万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億2,644万7,000円

と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

次に、（継続費の補正）でございます。第2条、地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

次が（繰越明許費）でございます。第3条、地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（地方債の補正）第4条、地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

それから、（債務負担行為の補正）第5条、債務負担行為の追加は、「第5表債務負担行為補正」による。平成21年12月8日提出、由布市長。

それでは、まず第2表の継続費の補正から説明をさせていただきますので、6ページをお開き願いたいと思います。

今回のこの継続費の事業名でございますが、給食センターの建設事業ということで、この事業につきましては、平成19・20・21年度の3カ年事業として継続費を設定しているところでございますが、今回この給食センター建設事業の実績見込みが立ったということで、平成21年度の予算額「7億2,271万円」を5,531万7,000円減額いたしまして「6億6,739万3,000円」に、総額を11億3,249万4,000円に減額変更するものでございます。

次のページをお願いいたします。7ページは、第3表の繰越明許費でございますが、二つの事業がございまして、まず農林水産業費での事業名は、経営構造対策事業となっております。金額につきましては1億8,997万1,000円ということで、これにつきましては、挾間町の田野小野地区に、株式会社リッチフィールド由布という企業が国・県から補助金を受けまして、パプリカですね、ピーマンの黄色い色つきのものですが、これを栽培する事業ということで、この栽培施設の整備が年度内に完了しないということから繰り越しをお願いするものでございます。

それから次が土木費で、耐震改修促進計画作成事業900万円でございますが、この事業につきましては、パンフレットの作成や耐震化状況のデータベース化などの計画書作成の費用に対しまして、国が100%の定額補助で実施する事業でございます。事業の工期が半年以上に及ぶということで、これも同じく年度内の完了が困難ということで、以上2事業につきまして繰越明許費をお願いするものでございます。

次の8ページをお願いいたします。8ページにつきましては、地方債の補正ということで変更でございます。変更前の「19億2,979万4,000円」から5,130万円減額いたしまし

て「18億7,849万4,000円」とするものでございます。

まず、起債の目的順に御説明をいたしますと、合併特例事業債、これにつきまして、県道改良事業の負担金、これにつきましては負担金が増額としたということによる増額でございます。

それから、公営住宅の整備事業につきましては、これはきょう4枚つづりの工事費の請負費の説明、それから委託関係の部分、それと経済危機対策の臨時交付金、あと一番下に、地域振興基金の変更した部分の資料を差し上げたところですが、この分に一番下の資料に載っておりますが、これまでの地方債から地域振興基金に財源の組み替えをするということで、これに伴う減額でございます。

それから、給食センターの建設事業につきましては、先ほど御説明いたしました継続費の補正と同じく、実績見込みが立ったことによる減額でございます。

次に、辺地対策事業債でございますが、市道向原別府線（七蔵司工区）でございますが、これの改良事業、それと市道時松中央線の改良事業、これについてはいずれも工事費の増によるものでございます。

それから、過疎対策事業債につきましては3路線ございますが、市道小野屋櫟木線の改良事業につきましては、JRの協議等で事業が若干遅れるということによりますところの減でございます。

それから、市道室小野線の改良事業、これは事業費の増によるものです。

それから、市道瀬口中尾宗寿寺線の改良事業につきましては、事業費の減によるものでございます。

次のページの第5表に移ります。第5表は、債務負担行為の補正ということで、追加ということでございますが、先ほど繰越明許費のところにもございましたが、事項につきましては、経営構造対策事業補助金の平成21年度分ということで、期間につきましては、平成22年度から35年度までの14年間です。限度額につきましては1億8,997万1,000円ということでございます。

これは、先ほどちょっと事業概要の説明を若干説明しましたが、今回債務負担行為を設定する理由といたしましては、パブリカの栽培をする企業が、国・県の補助金を市を經由して受け取りまして事業を実施するものでございますが、国・県の補助金の交付規則によりますと、処分制限の期間ですね、この14年間中に企業が補助金の交付条件に違反し企業が補助金を返還できない事態が生じた場合、市に返還義務が生じるということから債務負担行為を設定するものでございます。面積につきましては約2万7,000平米で、今年度平成21年度・22年度の2カ年事業となっております。現在、宮城県のほうで、現地法人を設立いたしましてパブリカの栽培事業を行っていますが、今回は由布市のほうで事業をやるというのは、冬場用のものとして

行うというふうに聞いております。

では次に、今回ちょっと提案理由にも御説明がありましたけど、歳入につきましては、歳出に連動している部分の歳入が多いものですから、まず19ページの歳出のほうから御説明をさせていただきますまして、最後に歳入ということで御了解をいただきたいと思っております。

では、19ページをお開きいただきたいと思っております。19ページが歳出でございますが、まず冒頭に、今回の補正の主なものとして大きく3点ほど申し上げておきますと、1点目につきましては、歳出の中で給料や職員手当等の人件費は、給料5%還元分と期末勤勉手当の引き下げ分と、これを調整した金額となっております。

それから2点目につきましては、7月で経済危機対策の臨時交付金、これを臨時議会で議決いただいたところでございますが、この交付金の充当事業で7月以降、11月までに事業費に増減額が生じているということから、一応この臨時交付金につきましては、内示額が4億1,800万円という内示をいただいておりますので、この交付金を有効に使いきるために今回充当について見直しを行いました。

内訳につきましては、さっき一番下に地域振興資金、その上ですね、4枚つづりの3枚目でございますが、それに今回、経済危機対策臨時交付金の7月・9月の補正という内訳を書いたのがございますが、それに記したような充当がえを行ったところがございます。

それから3点目が、地域振興基金4,100万円、これにつきましても、さっき説明しましたけど、一番下に資料がございますが、本年度中に使いきるということから、これまで福祉センターの設計に「3,280万円」充当しておりましたが、これを「2,600万円」に変更しまして、公営住宅の改修、それから挾間小学校の改修、図書館のホームページの更新、それから災害の備品等に充てたようにしております。内訳は資料の4枚つづりの一番最後の分でございます。

それでは、1款の議会費のほうから説明をさせていただきますと、報酬につきましては、議長、副議長、議員ともにそれぞれ増額となっております。これにつきましては、報酬が1万円アップしたことによるものでございます。

それから、あと、職員手当のところでは議員の部分が286万6,000円減額となっておりますが、これは元となります——期末手当の元となります報酬を1万円アップしたんですが、それと議長と副議長、それから新しく議員になられました新人議員さんの期末手当の基準ですね、12月1日の基準において在職期間がその基準に満たないということで、減少率がかかったことによる減額となっております。

それから、次の20ページに移りまして、総務費の中の2目の文書広報費で、ここが説明欄が財源更生となっております。これで県の支出金が1万6,000円減っておりますが、これまた歳入で説明いたしますが、精神保健福祉普及啓発事業、これが11万円ほど入ってくるようにな

りました。交付されるようになりました。このうちの1万6,000円をこの文書広報に充当するという事による財源更生でございます。

それから、5目の財産管理費に移りまして、需用費の中の修繕費193万円の増額でございますが、これは主に庁舎、それから公用車にかかわる分の修繕料でございます。

それから、12節の役務費に移りまして、その中で検査料が116万円の増額ということですが、これは由布市が所有いたします泉源ですね、温泉の泉源の成分分析の検査料ということでございます。20カ所というふうに聞いております。

それから、6目の企画費でございますが、その中で11の需用費の印刷製本費58万円増額、これは総合計画の印刷ということで、選挙があったこともございまして、今回の補正までちょっと見送りをしておったということでございます。

それから、9目の地域振興費、一番下でございますが、ここで工事請負費299万3,000円でございますが、これは鬼ヶ瀬トイレの改修の工事費でございます。

次の21ページに移りまして、12目の防衛施設周辺整備総務費、今回317万3,000円の補正ということでございますが、この職員手当から、14節の使用料及び賃借料につきましては、すべて来年の1月末から2月上旬に予定されております米海兵隊の移転訓練の対策の事業費でございます。

それから次の22ページに移りまして、徴税费の中で、1目の税務総務費、この中で23節の償還金利子及び割引料、還付金が250万円、これは固定資産税、市民税、法人市民税の還付金でございます。それから過年度還付金につきましては49万円の増額ということで、固定資産税でございます。これは、還付金につきましては5年以内、過年度還付金につきましては、5年を超える分というふうな小分けとなっております。

それから、23ページをお開きください。5項の統計調査費に移りまして、その中で2目の指定統計費でございますが、これにつきましては、すべての統計事務の確定によるものということで増減をしております。県のほうも100万円程度減と、委託金が減となっております。

それから、次の24ページにいきまして、3款の民生費でございます。その中で1項1目の社会福祉総務費の中で、節でいいますと13節の委託料で、設計監理費が1,636万9,000円の減額ということですが、これが福祉センターの入札減によるものでございます。

それから、15節の工事請負費につきましては630万3,000円の減額ということで、これは庁舎、それから公民館等のバリアフリー化事業の減でございます。ここのところの特定財源——補正予算の財源内訳の特定財源の説明でございますが、経済危機対策臨時交付金をこの国庫支出金の510万円が減額になってはいますが、これは経済危機対策の臨時交付金でございます。いわゆるそのバリアフリー化、いわゆる節でいいますと15節に対応いたしておりますが、工事

請負費に対応しておりますが、事業費が減になったということで、この分の充当を減にしております。それから繰入金については680万円減ということで、これもさっきお話ししましたが、地域振興費の組み替えをしているところでございます。

それから、2目の高齢者福祉費に移りまして、11節・12節・19節の負補交につきまして、いずれも高齢者世帯の火災警報器、これの設置に係る事業でございますが、この分の事業費が減になったということでございます。

それから、次の25ページに移りまして、上から3番目の医療外施術料補助金ということで、この分が92万4,000円増額となっておりますが、はり・きゅう・マッサージの分でございますが、その申請者の増によるというものでございます。

次に、3目の障がい者福祉費に移りまして、介護費等給付費負担金で3,000万円の増額となっております。これは介護関係の部分の対象者が増になったということと、あとその次の自立支援医療費の負担金でございますが、これにつきましては900万円の増額ということで、生活保護の対象者がふえたことによりまして、この自立支援の医療費については、生活保護の場合、生保のほうで支払わずに、この自立支援の医療費で支払うということで、この分が増となっております。

それから、3番目の移行時運営安定化事業ということで587万9,000円、新規でございますが、これは自立支援の旧法の施設、いわゆる9割補償の適用を受けない施設でございますが、これが新体系サービスへ移行した際に、移行をする前の水準を基準とした助成を行うというもので、この分が新規の増となっております。

それから、20節の扶助費につきましては、重度心身障がい者医療費の助成ということで180万円増額となっておりますが、これが対象者の増によるものです。

あと、23節につきましては、返還金ということで償還金ということでございますが、障がい者更生医療、それから自立支援の給付金等の返還金でございます。

それから、次の27ページに移ります。27ページに移りまして、児童福祉総務費でございますが、ここで19の負担金補助及び交付金で7,712万円、大きな減額となっております。これについては、説明欄に出ていますように、子育て応援手当の給付金が3,312万円、それから同じく特別給付金が4,400万円減額ということでございます。これは理由としましては、政権交代によりまして、この子育てに係る分の事業の執行停止がされたということで、上の3,312万円については、市単独事業ということで9月補正で計上した分でございます。下の4,400万円につきましては、7月の臨時議会で経済危機対策の臨時交付金で予算措置した分でございます。それから、あとは扶助費のほうで増額となっておりますのは、人数の増でございます。

それから、2目の児童運営費に移りまして、20節の扶助費で、保育所の運営費6,985万2,000円の増額、これは保育所に入所する人員の増ということでございます。

それから、次の28ページに移りまして生活保護総務費でございますが、23節の償還金利息及び割引料が過年度精算国費返納金といこうとで4,922万7,000円ということになっております。これにつきましては、生活保護の中でも医療扶助費、この分が大幅に減少したということによる返還金でございます。

それから、その下の2目の扶助費でございますが、これは今度、当該年度、本年度の分でございますが、逆に生活扶助費、住宅・介護・医療ともに生活保護者の増ということで、全体で3,278万8,000円の増となっております。

それから、ずっとあと人件費というのが多いものですから、30ページに移りまして4款の衛生費に入ります。4款の衛生費の中で、1目の保険衛生総務費のところ扶助費で41万3,000円、女性特有がん検診償還払い助成金ということが新規となっておりますが、これは当初7月——ことしの7月からの対象であったものが、4月から遡求できるようになったということで、これに伴いますところの増額となっております。

それから、次の31ページでございますが、4目の予防費の中で、扶助費で、新型インフルエンザの予防接種の費用の助成金ということで3,265万4,000円増でございますが、これにつきましては、新型インフルの予防接種の優先者とされております生活保護、それから非課税世帯、これらの方の分と、妊婦、それから1歳未満の両親、それから1歳から高校生までの分等の合算分で3,265万4,000円となっております。補助対象であります生活保護と非課税世帯の分につきましては2,265万4,000円でございますが、あと市単独であります妊婦から高校生までの分が1,000万円ということで、合わせて3,265万4,000円となっております。

したがって、ここの特定財源の県支出金の1,699万円につきましては、あくまで補助対象の分ということの特財でございますが、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1というような負担割合となっております。

それから、5目の環境衛生総務費につきましては、11節の需用費で修繕料が110万9,000円増額でございますが、公園遊具のこの部分を撤去するという部分の修繕でございます。

それから、6目の環境対策費、この中で、全部で99万9,000円の増額補正でございますが、内訳としまして、旅費、それから使用料及び賃借料ということで、この分につきましては、産廃施設で九州管内の関係市町村への視察という部分の費用でございます。

それから、13節の委託料につきましては89万9,000円ということでございますが、産

廃施設の計画書、これの検証業務につきましてこれを委託するというものでございます。

それから、33ページに移ります。33ページの6款の農林水産業費の農業費の中で、19節の負担金補助及び交付金でございますが、ここで5番目に、先ほど繰越明許、あるいは債務負担で御説明してまいりました経営構造対策事業の補助金、この分が1億8,997万1,000円ということでございます。

その上の企業等農業参入推進事業補助金ということで、これも同じパプリカの事業でございますが、基盤整備の部分ということで、一応336万円の補助金となっております。

それから、次の34ページにまいりまして、ここで委託料の300万円から工事請負費の1,100万円、この減額、さらには19節の負補交の中で、真ん中と下にあります農地有効利用支援整備事業事務費の負担金12万円減額と193万1,000円の減額につきましては、いずれもこの委託工事請負費とも、政権交代によりまして事業費が縮減したということによる減額でございます。

それから、34ページの一番下でございますが、林道事業費の中で工事請負費100万円の増につきましては、林道の路面の傷み、側溝等が埋まっているということで、最低限の整備を行うというものでございます。

それから、次の35ページに移りまして、商工費でございますが、7款の。その中で3目の観光費につきましては、工事請負費が552万5,000円増となっております。これは由布川溪谷の階段の改修工事で、ちょっと資材等のコストアップによるものというものでございます。

それから、次の36ページの土木費の中で、13節の委託料、上から2番目でございますが、100万円の増の新規分につきましては、道路整備の計画、これを策定すると、そのための調査業務ということで、将来のまちづくりの方向性、それから計画的推進が必要であるということから、今年度は調査業務を行いまして、翌年度に計画策定というようなことを行うようになっております。

それから次の2項に移りまして、道路橋梁費の中で、道路維持費の資材費につきましては100万円の増額でございますが、これは塩カリが主なものでございます。

あと、2目の道路新設改良費につきましては、主に国交省の補助事業の路線が4路線、それから防衛の補助事業分が六所線で1路線、それから過疎分で4路線ということで、この道路新設改良費の中にこの分が合わさったところで、節ごとにこう調整をしたところで計上されております。

今回につきましては、この道路新設改良費、全体では108万6,000円の減ということでございます。

それから、次の38ページでございますが、公共下水道費、一番上でございますが、193万2,000円新規分ということで、公共用地の利活用検討業務ということでございますが、これ

は下水道の終末処理場用地、これの活用について委託をするというものでございます。

それから、その次の住宅管理費については、先ほど申しました耐震改修ということで、この分の委託が新規でございます。この分の国庫が900万円丸々特財として入るということでございます。

それから、9款の消防費に移りまして、1目の常備消防費、この中で修繕料について120万円増となっておりますが、これは次のページの工事請負費との入れ替えといいますか、組み替えを行ったということでございます。

18節の備品購入費、ここで庁用器具費、198万円増となっておりますが、これは新入職員ですかね、消防の職員の被服代の分でございます。

それから、次の39ページでございますが、その中で4目の災害対策費ということで、ここに13節の防災無線の免許申請業務10万5,000円、それから備品購入費ということで、機械器具費が279万9,000円増となっておりますが、これは先ほど来お話がありがとうございますように、野焼き用の安全対策備品ということで、無線機、それからジェットシューター、ほかの器具代でございます。

それから、次の40ページでございますが、教育費に移りまして、15節の工事請負費で、工事請負費700万円増でございますが、これは中学校のプロジェクターを天井から釣るというその工事を行うものでございます。

それから、次の備品購入費につきましては、機械器具費ということで365万4,000円減額となっております。これは、学校の通信基盤整備の備品購入ということで、700万円を本来減額すべきところでございますが、インフルエンザの対策用として、加湿機、これを購入するというので、この分が334万6,000円かかります。したがって、それを差し引きした365万4,000円の減額ということでございます。

次に、小学校費でございますが、この部分で13節の委託料、設計監理費につきまして30万円増となっておりますのは、挾間小学校の改修に係るところの分でございます。

それから、その下の立ち木の伐採業務50万3,000円につきましては、挾間小と朴木小学校の樹木を伐採ということなんです。

次に、41ページでございますが、工事請負費の583万5,000円の増額につきましては、先ほど来お話しています挾間小学校の教室の増設という工事でございます。庁用器具費の33万6,000円についても同じでございます。

それから、ちょっと飛びまして43ページをお願いします。43ページが学校給食費でございますが、一番上にごございます需用費のところ、光熱水費800万円増額ということでございますが、給食センターの電気料が当初の見込みよりかなり上回ったということで、今回不足見込み

の部分で800万円をお願いをするものでございます。

それから、委託料につきましては、ここに警備保障、学校給食配送、電気保安業務がございますが、いずれも減額ということで、これは入札に伴う減などでございます。

それから、2目の給食センター建設費、ずっと次のページに、44ページにかけてございますが、これにつきましては、継続費の補正で説明をいたしましたように、ほぼ実績の見込みが立ったということによりますところの減額でございます。5,531万7,000円の減となっております。

それから、45ページでございますが、上から2番目に、自治公民館等整備補助金の57万3,000円の増でございますが、これについては、阿蘇野の原中公民館の改修の補助でございます。

それから、2目の公民館費に移りまして、委託料と工事費50万円と400万円ございますが、これは、はさま未来館の空調等の整備を行うということでございます。

次の18節の備品購入費で148万円、機械器具費となっておりますが、これは地デジ対応のテレビを10台分購入するというものでございます。

それから、次の46ページの一番上でございますが、文化財保護費、これについて賃金ということで、作業員の賃金ということで20万円増額となっておりますが、これは先ほどちょっとお話しましたけど、この中に特定財源で諸収入が20万7,000円入っていますが、いわゆるそのパブリカをする場所でございます田野小野遺跡、この部分を発掘調査のときに作業員の賃金がかかったということで20万円なんですけど、これに伴う諸収入ということでパブリカをする企業から20万7,000円負担金が入るというものでございます。

それから、保健体育費に移りまして、1目の保健体育総務費の中で、19節の負補交で、スパマラソンの大会の事業費の補助金21万4,000円の増額となっております。これはスパマラソンが2年間ブランクがあったということと、場所を塚原の方に変えたということの影響かどうかよくわかりませんが、これまでの出場者に比べまして、予定された方が少なくなったということで、補助金の追加が生じたというものでございます。

次に、体育施設費のところ、委託料が100万円、それから15節の工事請負費で3,800万円の工事請負費でございますが、これは挟間のテニスコートの改修を行うものでございます。

あとは、最後でございますが、47ページの12款の公債費です。元金・利子ともにそれぞれ、元金では2,224万8,000円の減額、利子では1,281万円の減額ということです。元金につきましては、20年度の借換債、これを行わなかったことが主な原因でございまして、利子につきましては、同じく借換債を行わなかったことと、20年度の借り入れの利率の見込み、この分も減少となった理由となっております。

一般会計の補正予算（第5号）の詳細説明につきましては、以上でございます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第32、議案第126号平成21年度由布市介護保険……（「歳入が」と呼ぶ者あり） 済みません。訂正いたします。財政課長。

○財政課長（**長谷川澄男君**） 済みません。やっぱり順番どおりいかんとだめですね。ついうっかりしてまして、申しわけありません。

では、歳入に移らせていただきます。

12ページをお開き願いたいと思います。12ページが国有提供所在市町村の助成交付金ということで、この分が56万1,000円、今回減額になっております。これは交付決定の確定によるということでございます。

それから、13款に移りまして、分担金・負担金でございますが、この分につきましては、先ほどちょっと農政のほうで、6款のほうでお知らせをいたしました。農地有効利用、この整備事業が政権交代により、事業が縮減したということによりまして分担金の減となっております。

それから、15款の国庫支出金の中で民生費の国庫負担金でございますが、この中で障害者自立支援の給付費負担金1,500万円の増、それから同じく450万円で障害者医療費負担金増となっておりますが、これは25ページの介護給付費の3,000万円の増加による部分ということで、その2分の1でございますので、1,500万円、それから自立支援につきましては900万円の増ということで、これの2分の1の増ということでふえております。

次の保育所の運営費につきましては、歳出のほうにおきまして運営費が増額になったということで、国庫のほうもこの分だけ増額になったということでございます。

13ページにつきましては、上から2番目の生活保護費でございますが、さっきお話しましたように、扶助費が増になったということで、これの4分の3が国庫のほうからまいりますが、この分の増額によるものです。

それから、次の国庫補助金のところで、総務費の国庫補助金5,000万円、これは先ほどお話しました経済危機対策の臨時交付金と同じく、公共投資の臨時交付金ということで7月の臨時議会で議決いただいたところでございますが、実はいまだにはっきりしたこの公共投資についての内示等がございません。それで今回は政権も変わったということもございまして、一応臨時交付金については今回減額をしたいと思います。仮に21年度の年度内に決定等が来れば、これについては建設基金、こういう条例を基金の条例を設置いたしまして、次年度の建設事業に充当したいというふうに考えております。

次は、民生費の国庫補助金でございますが、これは先ほどお話しましたように、児童福祉の補助金で子育て応援、この分が事務費と給付金で3,470万6,000円、事業の執行停止によるということで、この分を取り下げるといいますか、減額いたしております。

それから、土木費の補助金の耐震につきましては、900万円、国のほうから入るということでございます。

次の教育費の国庫補助金につきましては、学校情報通信技術環境整備事業補助金、この分が3,600万円程度、当初よりも補助金が増になったということでございます。

あとは、障がい者の自立支援、同じく障がい者医療についても、国と同じように、歳出の増によりましてこの分が県のほうもふえたということでございます。

それから、3目の衛生費の県補助金でございますが、新型インフルエンザの予防接種事業の補助金1,699万円、この分が先ほどお話ししましたが、生活保護、それから非課税世帯者に係る分の部分で、国2分の1、県4分の1という部分の減額2,265万4,000円の4分の3、この分が1,699万円の補助金の増ということなんです。

次が、15ページでございますが、農林水産業の県補助金でございますが、上から2番目の企業等農業参入推進事業ということで、事業費の3分の1ということで、672万円の3分の1の224万円、これがパプリカ栽培に対する企業の補助金ということでございます。その下も先ほど言いましたように、経営構造の分のパプリカということで1億8,997万1,000円ということになっております。

それから、16ページの財産収入費のところ、不動産売り払い収入につきましては、法定外公共物、里道の売却ということで、この分が56万3,000円の増となっております。

それから、19款の繰入金につきましては、財政調整基金、それから地域振興基金ということで、財調につきましては、今回の補正分の差し引き、たら濟みの分を今回繰り入れを行ったということで、地域振興基金につきましては、先ほどお話ししたように4,100万円全部を使いきるということで、残りの810万円を増額して計4,100万円といたしたところでございます。

それから、その下の受託事業の収入の部分についても、分担金と同じく政権交代による事業費の縮減による減ということでございます。

それから、21款の諸収入の雑入でございますが、この中で、農政課の雑入40万3,000円につきましては、中山間地域の直接支払い交付金のこれの過年度分、それから農地確保利用支援事業の交付金というものになっております。

それから小松寮の雑入につきましては13万5,000円でございますが、梨の売上金でございます。

それから生涯学習課の20万7,000円、さっきお話ししましたが、田野小野遺跡の発掘に係る作業員の分のこれに係る分の諸収入ということでございます。

あとは、市債で土木債ということで、さっき地方債の補正で御説明したとおりでございます。道路整備事業については、全体で320万円の減額、それから住宅整備事業で750万円の減と

いうこととございます。土木債で合計の1,070万円の減額となっております。

教育債につきましては、給食センターの建設事業が4,060万円の減ということとございます。

以上でございます。済みません。失礼いたしました。

○議長（**刈野けさ子君**） ここで暫時休憩いたします。再開は14時25分です。

午後2時15分休憩

.....
午後2時28分再開

○議長（**刈野けさ子君**） 再開します。

次に、日程第32、議案第126号平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。詳細説明の前に一言おわびを申し上げます。

第1表の歳入歳出予算書が歳出の分が見つらくなっております。おわび申し上げたいと思ひますし、今後こんなことがないように気をつけたいと思っておりますので、よろしく願ひいたします。

1ページでございます。2ページにございますが、歳出の部分が閉じたときに非常に見つらくなっております。おわび申し上げます。（発言する者あり）

それでは、議案第126号について、詳細説明をさせていただきます。

平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）、平成21年度由布市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ697万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4,074万6,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成21年12月8日提出、由布市長。

5ページをお開きいただきたいと思ひます。

歳入の部から説明をさせていただきたいと思ひますが、今回の補正の主なものは、後ほど歳出の部分で申し上げますが、介護給付費や地域支援事業費の年間必要額を算出して調整したものであり、歳入及び歳出に増減をさせて生じているところとございます。

まず、歳入の部でございますが、3款の国庫支出金、1項の国庫負担金、1目の介護給付費負担金でございます。歳出の部分で減額を生じておりまして、歳入につきましても減額の252万円となっております。

次に、2項の国庫補助金、1目の調整交付金、地域支援事業交付金につきましても、合計で232万8,000円を減額をさせていただいているところでございます。

4款の支払い基金交付金でございますが、1項の支払い基金交付金、1目の介護給付費交付金、2目の地域支援事業交付金につきましても、合計で304万6,000円の減額をお願いしているところでございます。

5款の県支出金、1項の県負担金、1目の介護給付費負担金につきましては、増額の189万6,000円を計上させていただいております。

次のページをお願いいたします。3項の県補助金、1目の地域支援事業交付金でございますが、合計で108万4,000円の減額をさせていただいております。

7款の繰入金、1項の一般会計繰入金、1目の介護給付費繰入金、2目の地域支援事業繰入金、3目のその他一般会計繰入金につきましては12万1,000円を計上させていただいておりますが、その他の一般会計繰入金の中で事務費の繰入金につきましては、第三者請求事務が生じておりまして2万9,000円ほど、納付書の発行経費146万5,000円、環境対策の対策補助金といたしまして5万円というふうになっております。

7款の繰入金、2項の基金繰入金でございますが、1目の介護給付費準備基金繰入金、これにつきましても65万8,000円の減額となっております。

9款の諸収入、3項の雑入、1目の第三者納付金、3目の雑入につきましては64万8,000円を補正させていただいているところでございます。1目の第三者納付金につきまして、交通事故等で介護保険を使った部分に充当するもの、充てるものでございます。雑入につきましては、先ほど申し上げましたように、環境対策者及び促進対策補助金ということで、公用車を購入したときに5万円を計上させていただいております。

次に、歳出でございますが、8ページをお願いいたします。

1款の総務費、1項の総務管理費、1目の一般管理費でございますが、委託料78万6,000円、これは電算運用業務ということで、確定申告用に介護納付書の証明書のシステムの改修費でございます。第三者行為請求事務につきましては、国保連に5%で払うということで3万円ということで78万6,000円を計上させていただいております。

2項の賦課徴収費、1目の賦課徴収費でございますが、11節の需用費18万4,000円、これは先ほど申し上げましたシステム改修に伴う印刷製本費でございます。

12節の役務費につきましては52万5,000円、これはシステム改修に伴いまして通信運搬費でございます。52万5,000円を計上させていただいております。

2款の保険給付費、1項の介護サービス等諸費、1目の介護サービス等諸費でございますが、それぞれ合計で2,100万円減額をさせていただいております。

2 款保険給付費の 2 項介護予防サービス等諸費、1 目の介護予防サービス等諸費でございますが、それぞれ介護予防サービスからございますが、1,700 万円増額をさせていただいております。

3 項のその他の諸費でございますが、審査支払い手数料につきましては、財源更正でございます。

10 ページをお開きいただきたいと思っております。

4 項の高額介護サービス等費でございますが、1 目の高額介護サービス等費 400 万円増額をさせていただいております。

6 項の特定入所者介護サービス等費でございますが、1 目の特定入所者介護サービス等費、これにつきましては財源更正でございます。

5 款の地域支援事業費、1 項の介護予防事業費、1 目の介護予防特定高齢者施策事業費ということで、減額 823 万 5,000 円を計上させていただいております。

次のページでございますが、2 項の包括的支援・任意事業費、1 目の包括的支援事業費、2 項 2 目の任意事業費、合わせまして合計で 27 万 3,000 円を減額をさせていただいているところでございます。

7 款の諸支出金、1 項の償還金及び還付加算金、2 目の償還金につきましては、過年度の国費の返納金と、県の返納金ということで 4 万 2,000 円を計上させていただいております。

以上でございます。

○議長（渕野けさ子君） 次に、日程第 33、議案第 127 号平成 21 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（目野 直文君） 水道課長です。議案第 127 号平成 21 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきまして説明をいたします。

平成 21 年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによるということでございまして、（歳入歳出予算の補正）第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 657 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 7,625 万 6,000 円と定める。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」によるということでございまして、平成 21 年 12 月 8 日提出の由布市長ということでございます。

6 ページをお願いいたします。歳出でございますが、今回は人件費と工事費が主なものでございますが、人件費につきましては、簡易水道 5 名分でありまして、異動及び特例減額、期間の満了によるものということでございます。手当につきましては、期末手当のほうで支給率の変更に

よるものということで、時間外手当につきましては、破損のときの突発的な事務に対応するものでございます。

15節の工事請負費でございますが、これは庄内の市道天神山の中尾線改良工事を、県のほうが過疎代行事業ということでやっておりますが、その工事に対する配管の仮設及び移設費でございます。

5ページをお願いいたします。歳出に対する歳入でございますが、水道使用料でございますが、これは4月から9月までの実績と、10月から3月までの見込みによります増ということでございます。

一般会計繰入金でございますが、人件費と職員手当及び利子の減額を合わせたものと、一般会計繰入金を減額するものでございます。

基金繰入金でございますが、水道使用料の増額分及び償還利子の合計額より、工事費その他の工事費の1,000円を調整したものの合計で減額をするものでございます。

雑入でございますが、先ほど言いました市道過疎代行工事による県よりの補償費といたしまして、雑入として歳入として上げるものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（**刈野けさ子君**） 次に、日程第34、議案第128号平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、詳細説明を求めます。環境課長。

○環境課長（**溝口 博則君**） 環境課長です。21年度の由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）の詳細説明をいたします。

2枚目をお開きください。議案第128号平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）、平成21年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2,082万4,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成21年12月8日提出、由布市長。

5ページをお開きください。今回の補正につきましては、人件費の補正が主なものでございます。歳入でございますが、人件費につきましては、一般会計の繰り入れから行っております。今回の補正額6万5,000円を一般会計から繰り入れをいたしております。

次のページをごらんください。歳出でございます。

1目の一般管理費ですけれども、今回の補正につきましては、先ほど申しました人件費でございまして、給料、特例減額の期間終了と、給与改正によります期末勤勉手当等の減額による調整

ということになっております。

以上です。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第35、議案第129号平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）について、詳細説明を求めます。健康増進課長。

○健康増進課長（**衛藤 義夫君**） 健康増進課長です。ページをめくっていただきたいと思います。

議案第129号平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）、平成21年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,233万6,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。平成21年12月8日提出、由布市長。

ページ5ページをお開きいただきたいと思います。

歳入、2款の繰入金、1項の繰入金、1目の繰入金でございますが、これは人件費に伴う部分でございます。一般会計から繰り入れして人件費を充てておりまして、3万5,000円を減額するものでございます。

次のページを6ページをお願いいたします。

歳出の部でございますが、1款健康温泉館費、1項健康温泉館管理費、1目の一般管理費、2節の給料、職員手当、19負補交につきましては、給料5%をカットする特例が終了したことによる10万8,000円と4万円の増額で、3節の職員手当につきましては、期末勤勉手当、人事院勧告による支給率の変更に伴う減額するものでございます。

以上で、詳細説明を終わらせていただきます。

○議長（**渕野けさ子君**） 次に、日程第36、議案第130号平成21年度由布市市水道事業会計補正予算（第2号）について、詳細説明を求めます。水道課長。

○水道課長（**目野 直文君**） 水道課長です。議案第130号平成21年度由布市市水道事業会計補正予算（第2号）について説明をいたします。

第1条、平成21年度由布市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによるということでございまして、3ページをお願いいたします。収益的支出の補正でございますが、総係費で、職員、上水の8名分でございます。異動及び制度改正等により、給料・期末手当等の減額と法定福利費の支給率の変更によりますものでございまして、合わせまして306万6,000円を減額するというところでございます。

5目の減価償却費でございますが、平成20年度末によります建設仮勘定から固定資産への振り替えによりますものでございまして、振り替えに伴いまして減価償却費が発生します。その分

の増額ということで173万4,000円でございます。

過年度損益修正損では、過去の決算時に水道料金に対しまして、漏水等によりますものが発見された場合に調定変更ができませんので、過年度損益修正損ということで3名の6件分を上げております。それに伴いましてすべてを予備費で調整するものでございます。

4ページをお願いいたします。資本的支出でございますが、職員2名分の給料及び手当、法定福利費の変更でございます。合わせまして1万3,000円の減額ということでございます。

また1ページをお願いいたします。第2条の収益的収入及び支出でございますが、平成21年度由布市水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するというところでございまして、補正予定額は予備費で調整しまして0円ということでございます。

第3条の資本的収入及び支出でございますが、予算第4条、本文括弧書中、「不足する額1億8,539万7,000円は、」を「不足する額1億8,538万4,000円は、」に、「過年度分損益勘定留保資金1億6,539万7,000円」を「過年度分損益勘定留保資金1億6,538万4,000円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するというところで、補正予定額の1万3,000円の減額ということでございます。

第4条の議会の議決を経なければ流用することができない経費ということでございまして、職員給与費で307万9,000円の減額ということでございます。

平成21年12月8日提出の由布市長ということでございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で各議案の詳細説明が終わりました。

ここで暫時休憩します。

午後2時39分休憩

午後2時40分再開

○議長（**渕野けさ子君**） 再開します。

追加日程第1. 発議第6号

○議長（**渕野けさ子君**） お諮りします。ただいま議員発議として発議第6号が提出されております。ついては、この提出案件1件を日程に追加し、追加日程第1として議題にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 異議なしと認めます。よって、この1件は追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、発議第6号を上程します。

提出者に提案理由の説明を求めます。12番、西郡均君。

○議員（12番 西郡 均君） 発議第6号産業廃棄物処理施設の建設計画に反対する決議、上記の決議を別紙のとおり由布市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。平成21年12月8日、提出者、由布市議会議員、西郡均、工藤安雄、甲斐裕一、二ノ宮健治、小林華弥子、高橋義孝、新井一徳、田中真理子、利光直人、小野二三人、生野征平、以上の各議員であります。

裏面をごらんください。

産業廃棄物処理施設の建設計画に反対する決議、近年、経済の発展や消費生活の高度化に伴い、産業廃棄物の発生は著しく増大し、質的にも多種多様化している。一方で、廃棄物の処理においては、産業廃棄物最終処分場からの溶浸出水から有害物質が検出されるなど各地でトラブルが頻発し、廃棄物処理に対する住民の不安や不信感を招いている。

由布市においても、挾間町の白岳周辺に産業廃棄物管理型最終処分場の建設が計画されている。この産廃処分場の計画予定地の近くには山王川があり、上流域が処分場になると、溶浸出水が山王川に流れ、農業用水路に流入し、農産物が汚染され、農家に多大な損害を与える恐れがあり、さらには挾間町の上水道取水口がある大分川にも流れ、給水区域内の約5,300世帯への被害が危惧される。

今回の処分場建設計画は、自然ともに生きるまち、住んでいる人も訪れる人も命の循環を大切にするまちの由布市には全くそぐわないことであり、これから生まれてくる未来の子どもたちのためにも、産廃処分場の建設計画を断じて許すことはできない。

由布市議会は、建設計画に反対することを決議する。

以上であります。御可決賜りますようお願いして説明を終わります。

○議長（淵野けさ子君） お諮りします。ただいまの追加議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、全員による審議にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（淵野けさ子君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略し、全員による審議とすることに決定いたしました。

それでは、追加日程第1、発議第6号産業廃棄物処理施設の建設計画に反対する決議を議題として質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（淵野けさ子君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（**渕野けさ子君**） 討論なしと認めます。

これより発議第6号を採決します。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔議員21名中起立21名〕

○議長（**渕野けさ子君**） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（**渕野けさ子君**） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、一般質問通告書追加分の提出締切は、明日9日正午までとなっております。

次回の本会議は、明後日10日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後2時55分散会
